

令和5年度
事業報告書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

学校法人 沖縄国際大学

事業報告書の作成にあたって

沖縄国際大学は、建学の精神、本学の目的・理念・使命・目標等に基づき、地域に根ざし世界に開かれた大学を目指し、地域のリーダーとして世界に羽ばたく人材の育成に取り組んでいる。本年度の事業報告書は後述のとおりであるが、令和5年度に取り組んだ主な事業を概略する。

① FD 事業

学修者本位の大学教育の実現を目指す教学マネジメントの一環として、各学生が自ら確認可能な学びの成果として捉えられる「沖縄国際大学の学修・教育成果指標（案）」をFD指定プロジェクトで作成した。

② 教員免許状取得課程の充実

令和4年に星槎大学との連携協定を締結し、令和5年度より星槎大学が提供する小学校教諭二種免許取得に必要な科目履修が可能となった。

③ スポーツ活動支援事業

沖縄のスポーツ界を担う人材の育成ならびに地域社会のスポーツ振興に貢献することを目的として、積極的に学生の支援を行っている。令和5年度は体育祭を4年ぶりに開催し、サークル団体に対し課外活動補助金及び体育会事業費で支援を行った。本学空手道部など多数の団体が全国大会へ出場し、ボウリング部においては大学選手権優勝を果たしている。

④ 厚生会館活性化事業および後援会・校友会との連携強化

創立50周年記念事業委員会及び厚生会館リノベーション事業委員会の検討結果に基づき、後援会、校友会の要望を取り入れ、厚生会館リノベーション工事を実施した。また、校友会創立50周年事業である「記念植樹及び記念碑の除幕式」、「芸能フェス・THE 競演!」等に協力し連携を図った。

⑤ 各種資格取得支援体制の継続的強化

正課内専門科目と関連する各種検定や学生の志向に基づいた各種資格の取得支援を含め、学生個々のスキルアップに寄与する各種講座の質的向上及び持続的展開を行っている。学部学科が奨励する資格を取得した際、当該学生へ助成金を給付する「資格取得助成制度」の運用を見直し、対象資格種類増と助成金増額を行った（延べ313名3,160,400円）。

⑥ 教学関連システム環境整備

ポータルシステム、教務システム、奨学金システム、健康管理システム、入試システム、学納金システム、就職システムのリプレイス（LiveCampus から CAMPUSSQUARE）を実施した。新システム導入後に、授業支援に係る機能や学生指導に資するために必要な項目を表示するなどの追加改修を行っている。

⑦ 国外協定校の見直しと充実

国外協定校との交流協定について見直しを行った。また、令和6年3月には、新規協定校 FPT 大学で海外語学・文化セミナーを実施した。韓国等その他の国外協定校についても活発な交流を継続している。

令和6年度は、事業計画に沿った予算編成と効率的業務執行、そして環境変化へ迅速に対応するとともに、学修環境の充実・拡充、教育・研究力の向上、情報化の推進、国際交流及び社会貢献・地域連携の強化に取り組むたい。

令和6年5月

学校法人 沖縄国際大学

理事長・学長 安里 肇

目次

事業報告書の作成にあたって

I. 法人・大学の概要..... 1

1. 建学の精神
2. 目的
3. 理念
4. 使命・目標
5. 大学の3つのポリシー
6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的
7. 沿革
8. 機構図
9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数
10. 設置する学部学科等の入学者数
11. 役員・評議員・教職員の概要

II. 事業の概要..... 11

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1. 教育・学修に関する事業
2. キャンパスライフ支援に関する事業
3. キャリア支援・就活支援に関する事業
4. 図書・情報メディアサービスに関する事業
5. 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業
6. 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業
7. 入学者支援・高大接続に関する事業
8. 障害者支援に関する事業

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1. 人事制度、その他制度拡充事業
2. 防犯・防災および環境安全管理に関する事業
3. キャンパス施設整備拡充事業
4. 効率的財政運営と財政基盤安定化事業
5. 効率的経営組織体制の強化に関する事業

III. 財政の概要..... 31

1. 資金収支計算書
2. 事業活動収支計算書
3. 貸借対照表
4. 財務比率

IV. 施設の現況..... 42

1. 用地の部
2. 建物の部
3. 機器備品等の部

令和5年度 事業報告書

I. 法人・大学の概要

1. 建学の精神

「真の自由と、自治の確立」

2. 目的

沖縄国際大学は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする。(学則 第1条)

本大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力並びに高度の能力を養うとともに、広く国際的な人材を育成することを目的とする。(大学院学則第2条)

3. 理念

沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切にし、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する。

(キーワード：「平和・共生」「個性・創造」「自立・発展」)

4. 使命・目標

本学の使命

沖縄国際大学は沖縄の発展に貢献するために

- (1) アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを活かし、万国津梁(ばんこくしんりょう)の魁(さきがけ)となる人材を育成します。
- (2) 沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います。

教育目標

- (1) アジアを中心とする国際社会と対話し、理解し発信する能力を育成する教育をします。
- (2) 「沖縄」を見つめ探究し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします。
- (3) 夢を描き実現する力、環境変化に適応できる力、すなわち人間力を培う教育をします。

地域連携・研究目標

- (1) 地域協働、産学官連携を推進します。
- (2) 地域における生涯学習の拠点にします。
- (3) 沖縄の発展に寄与する研究を推進します。

5. 大学の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

本学における所定の教育課程を終え、〈学士〉を授与される学生は、以下の資質を有する人物です。

1. 自らが生きる社会をより深く理解するために、多様な観点と専門的知識を備えた人物。
2. 自ら課題を発見し、主体性と協調性をもって解決できる人物。
3. 自らの社会的責任を自覚し、自立した人物。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成方針)

本学は、建学の精神、理念および本学の使命に基づき、本学の教育目標を実現し、「真摯に学ぶことのできる人物」を育成するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 社会人として自立するために必要な広範かつ基本的な知識・技能を身に付け、良識を養うための共通科目の提供。
2. 自らが専攻する学問的関心を喚起し、専門知識を系統的に習得させるための専門科目の提供。

3. 専門職業人として社会貢献できる能力を習得させるための専門的な知識と実践的な経験に基づく資格科目の提供。
4. 多様な他者との関わりの中で、社会性や国際性を育むための就業体験、国際交流、地域貢献・協働等の機会を与える正課教育や正課外教育・活動の提供。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学の建学の精神および理念に賛同し、本学の使命に記されている人間像をめざし、本学の教育目標に掲げた能力を伸ばすために必要な「意欲・関心」、「基礎的学力」、「コミュニケーション能力」を身につけた人物を求めます。

6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的

※各学部学科及び大学院各研究科専攻の3つのポリシーについては、Webサイトまたは大学案内をご参照ください。

法学部

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

法律学科は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

地域行政学科は、21世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的技能を修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

経済学部

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

経済学科は、社会経済の自立と国際社会の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、世界的視野と理論的思考能力を兼備した人材を育成する。

地域環境政策学科は、持続的な地域社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とし、環境と経済に関する幅広い専門的知識を有し、それぞれの活動の場で主体的、指導的に活躍できる人材を育成する。

産業情報学部

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネス・スペシャリスト等を養成する。

企業システム学科は、「マーケティングおよび経営学、会計学の各分野の論理的・体系的思考能力の修得」、「学際的で国際的な広い視野の涵養」、「情報処理技術を用いた実践的方法論を駆使できる能力の向上」等を教育研究上の目的とし、企業環境の変化に柔軟に対処できる基礎知識と応用力、そして、高度な情報処理分析能力・国際的な感覚を併せ持つビジネスのプロを養成する。

産業情報学科は、「産業社会に必要な実践的な情報化教育」、「産業の情報化を推進、情報の産業化を先導し得る先進的な教育研究」、「沖縄地域の産業振興並びに国際社会の発展への寄与」等を教育研究の目的とし、情報化が進展する中、産業社会が必要とする専門的知識と情報技術のスキル等を身につけ、柔軟かつ総合的な判断が行える人材、そして、高度情報化社会をリードし、ビジネスの創出など、産業の振興を担える人材を養成する。

総合文化学部

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的・多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

地域文化研究科

地域文化研究科では、幅広い視野に立ち、精深な学識を授けるとともに、各専門分野における研究能力を高めることによって、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

1. 南島文化専攻では、言語文化、民俗文化、先史・歴史文化、社会文化の4領域において高度な知識と専門性の高い人材を育成することを目的とし、地域社会や国際社会の諸問題の解決を適切に処理する能力を修得させる。
2. 英米言語文化専攻では、英米文学、英語教育学、日本語教育学において高度な知識と技術を持つ人材を育成することを目的とする。具体的には、英米の言語文化および外国語としての日本語の教育研究に留まらず、沖縄という地域の特性を常に考慮し、将来の沖縄を背負い国際的に通用する人材の育成を行う。
3. 人間福祉専攻・社会福祉学領域では、社会福祉学の理論及び実践に関する見識を深めるとともに、社会福祉現場や地域社会における福祉課題などへの取り組み、学際的かつ実践的教育研究活動を通して、将来、地域社会における諸問題に対して、専門的立場から適切な解決をはかり福祉社会の構築に資することのできる人材を養成することを目的とする。
4. 人間福祉専攻・臨床心理学領域では、複雑な社会に生きる人間の抱える問題に関して、地域に立脚しつつ、心理的な問題の解決に貢献できる高度の知識を備えた専門的職業人の養成を目的とする。

地域産業研究科

地域産業研究科では、精深かつ科学的、体系的な知識を授けることにより、地域産業振興の原動力となり得る高度の専門知識を有する人材を育成し、地域経済社会の発展に資することを目的とする。

法学研究科

法学研究科では、幅広い視野に立ち、法律学の各分野における研究能力を高めることによって、法律研究者を養成するとともに、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

7. 沿革

本学は、昭和47(1972)年2月24日、当時の琉球政府の認可を得て、翌2月25日に設置され、同年4月1日に沖縄国際大学、同短期大学部が開学した。また、同年4月23日には開学式及び第1回入学式を挙行し、地域に開かれた大学として歩みを始めた。

次いで、昭和47(1972)年5月15日、沖縄の本土復帰に伴い「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭和46年12月31日法律第129号)第94条第1項〔沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令(昭和47年4月28日政令第106号)第1条第2項〕により、日本の法律に適合した大学となった。

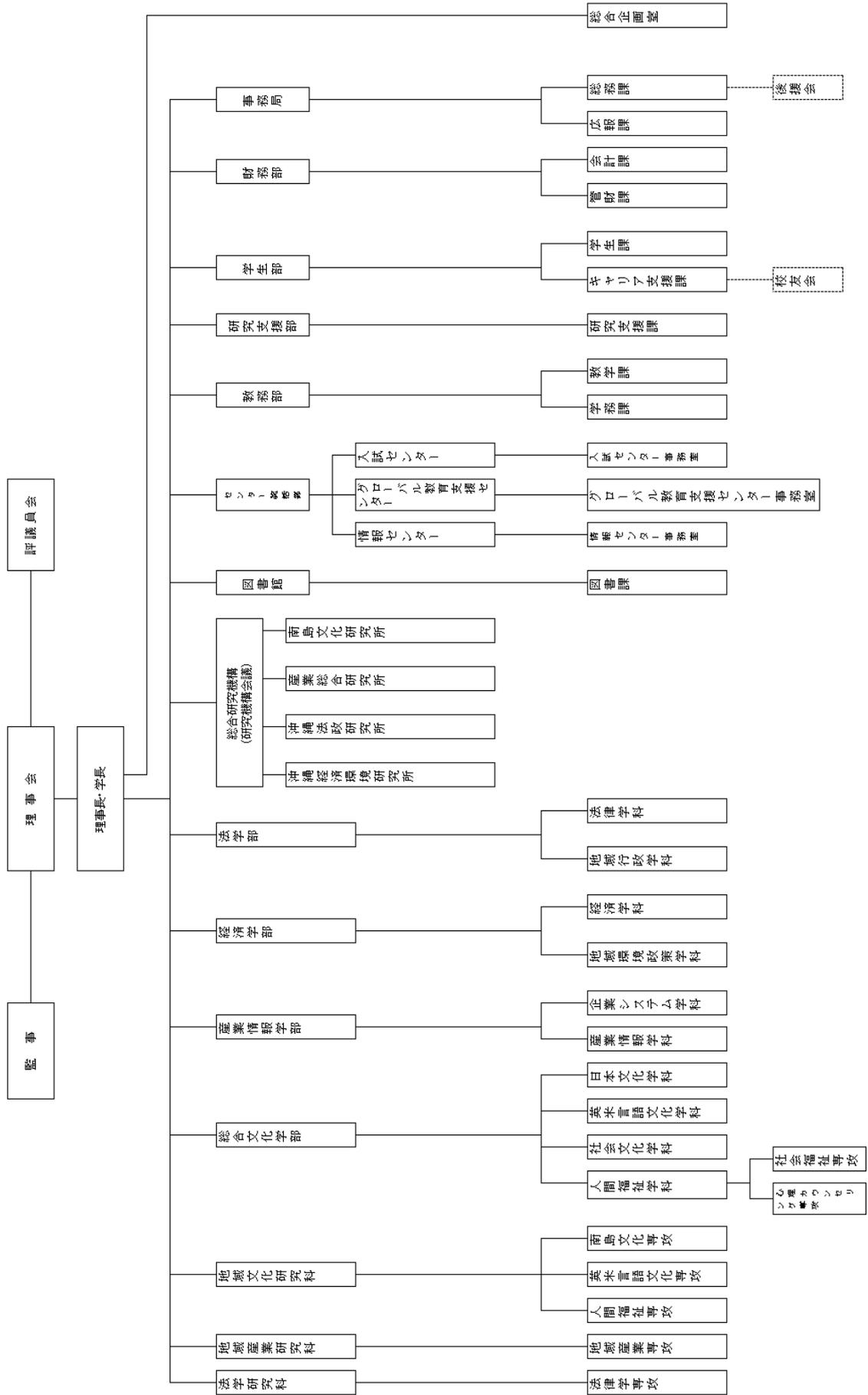
米国の施政権下にあった沖縄には、私立の沖縄大学と国際大学が設置されており、沖縄大学と国際大学の両校は、復帰に伴い、日本の大学設置基準に照らして問題があるということから、統合へ向けて両大学での話し合いが進められた。その結果、両校の「理事会」で統合整備計画が成立し、昭和47(1972)年2月24日、琉球政府私立大学委員会によって沖縄国際大学の新設が承認された。

本学の設立基金としては、文部省(現文部科学省)から沖縄県私立大学統合施設整備費補助金10億円が交付され、さらに日本私学振興財団(現日本私立学校振興・共済事業団)から特別長期融資4億4,000万円の提供を受け、創立当初の事業〔昭和49(1974)年3月1日現在校地110,403㎡、校舎18,464.37㎡、体育施設も整備〕を完成した。

開学当初、沖縄大学から学生493人、教員18人、職員21人、国際大学から学生1,315人、教員30人、職員34人が移籍し、新入学生1,176人、新採用教員20人、新採用職員2人をもって歴史の第一歩を踏み出した。現在では、4学部10学科、大学院3研究科5専攻の学部・研究科により構成し、学生(大学院生含む)5,270人(令和5(2023)年5月1日現在)、専任教員133人(令和6(2024)年3月31日現在)、事務職員80人(令和6(2024)年3月31日現在)にまで発展した。

今後も、地域に根ざし、地域の屋台骨を支える専門的人材の育成と、世界に開かれた大学として、更なる躍進を目指している。

8. 機構図



9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数(令和5年5月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	修士課程		学生数
		入学定員	収容定員	
地域文化研究科	南島文化専攻	10	20	12
	英米言語文化専攻	3	6	7
	人間福祉専攻	10	20	23
地域産業研究科	地域産業専攻	10	20	10
法学研究科	法律学専攻	8	16	11
合 計		41	82	63

(学部)

学部	学科	入学定員	編入学定員		収容定員	学生数
			2年次	3年次		
法学部	法律学科	110	—	3	446	489
	地域行政学科	110	—	3	446	512
経済学部	経済学科	115	—	5	470	523
	地域環境政策学科	115	—	5	470	524
産業情報学部	企業システム学科	115	—	5	470	525
	産業情報学科	115	—	5	470	552
総合文化学部	日本文化学科	110	—	6	452	486
	英米言語文化学科	120	—	18	516	556
	社会文化学科	80	—	6	332	354
	人間福祉学科					
	社会福祉専攻	80	—	8	336	342
	心理カウンセリング専攻	75	—	4	308	344
合 計		1,145		68	4,716	5,207

10. 設置する学部学科等の入学者数 (令和5年4月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	入学定員	入学者数
地域文化研究科	南島文化専攻	10	4
	英米言語文化専攻	3	2
	人間福祉専攻	10	9
地域産業研究科	地域産業専攻	10	3
法学研究科	法律学専攻	8	5
合 計		41	23

(学部)

学 部	学 科	入学定員	入学者数 ()内は編 入生で外数
法学部	法律学科	110	125(2)
	地域行政学科	110	124(2)
経済学部	経済学科	115	129(1)
	地域環境政策学科	115	129(0)
産業情報学部	企業システム学科	115	129(3)
	産業情報学科	115	133(3)
総合文化学部	日本文化学科	110	126(0)
	英米言語文化学科	120	135(7)
	社会文化学科	80	93(1)
	人間福祉学科 社会福祉専攻	80	91(2)
	〃 心理カウンセリング専攻	75	84(0)
合 計		1,145	1,298(21)

11. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員及び理事会

1) 役員

令和6年3月31日現在の役員は、次のとおり

(理事定員15人(現員14人)、寄附行為第5条第1項第1号)

理事	安里 肇	副学長	令和6年3月31日	満期
(兼理事長職務代行者)		(兼学長職務代行者)		
理事	鵜池 幸雄	理事長推薦	令和6年3月31日	満期
理事	熊谷 久世	法学部長	令和6年3月31日	満期
理事	村上 了太	経済学部長	令和6年3月31日	満期
理事	前村 昌健	産業情報学部長	令和6年3月31日	満期
理事	尚 真貴子	総合文化学部長	令和7年3月31日	満期
理事	伊佐 裕	事務局長	令和6年3月31日	満期
理事	山城 正保	評議員会選任	令和8年10月31日	満期
理事	金城 弘昌	評議員会選任	令和7年10月31日	満期
理事	友利 博明	本学卒業生	令和7年10月31日	満期
理事	平良 智枝子	学識経験者	令和7年3月31日	満期
理事	上地 哲誠	学識経験者	令和8年6月4日	満期
理事	村上 尚子	学識経験者	令和8年6月4日	満期
理事	松川 正則	学識経験者	令和8年7月31日	満期

(監事定員2~3人、寄附行為第5条第1項第2号)

監事	伊波 一也	株式会社沖縄銀行専務取締役	令和8年6月4日	満期
監事	知花 健二	株式会社琉球銀行常務取締役	令和8年6月4日	満期

2) 役員の変動

理事	尚 真貴子	総合文化学部長	令和5年4月1日	就任
理事長	安里 肇	学長職務代行者	令和5年11月1日	就任
職務代行者				
理事	山城 正保	評議員会選任	令和5年11月1日	重任
理事	上地 哲誠	学識経験者	令和5年6月5日	就任
理事	村上 尚子	学識経験者	令和5年6月5日	重任
理事	松川 正則	学識経験者	令和5年8月1日	重任
監事	伊波 一也	株式会社沖縄銀行専務取締役	令和5年6月5日	重任
監事	知花 健二	株式会社琉球銀行常務取締役	令和5年6月5日	就任
監事	渡嘉敷 靖	(株)琉球総合サポート代表取締役	令和5年6月4日	退任
理事長	前津 榮健	学長	令和5年10月25日	逝去
理事	安里 肇	副学長	令和6年3月31日	退任
(兼理事長職務代行者)		(兼学長職務代行者)		
理事	鵜池 幸雄	理事長推薦	令和6年3月31日	退任
理事	熊谷 久世	法学部長	令和6年3月31日	退任
理事	村上 了太	経済学部長	令和6年3月31日	退任
理事	前村 昌健	産業情報学部長	令和6年3月31日	退任
理事	伊佐 裕	事務局長	令和6年3月31日	退任

3) 役員の責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月22日より責任限定契約を締結した。以降対象役員の就任時に契約を締結した。

- ・対象役員の氏名
(非業務執行理事)

山城 正保、金城 弘昌、友利 博明、平良 智枝子、上地 哲誠、村上 尚子、松川 正則
(監事)

伊波 一也、知花 健二

- ・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金壹円と、非業務執行理事及び監事はその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を限度として、当法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

責任限定契約の内容に、非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 補償契約

本法人では役員に対し、その職務執行に関する責任の追及等への対処費用又は賠償・和解により生ずる損失を補償することを約する契約は定めていない。

ウ 役員賠償責任保険制度の更新

令和2年4月1日から「私大協役員賠償責任保険制度 (D&O マネジメントパッケージ (経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等不担保特約条項・個人被保険者修正特約条項付帯会社役員賠償責任保険))」に加入し、令和6年3月19日に以下の内容で更新した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者 (補償の対象者となる者) の範囲

記名法人...学校法人沖縄国際大学

個人被保険者...理事・監事、評議員

3. 補償内容

(1) 役員 (個人被保険者) に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用、財産または地位の保全手続等対応費用、信頼回復広告費用

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用

(3) その他の補償

緊急費用、法人外役員向け上乗せ補償、役員の上乗せ補償

4. 支払対象とならない主な場合 (保険制度加入契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

犯罪行為、法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

10億円

(2) 評議員及び評議員会

1) 評議員

令和6年3月31日現在の評議員は、次のとおり

(評議員定員32人(現員29人)、寄附行為第24条第1項)

副学長	安里 肇	本学卒業者	上原 正一
(兼学長職務代行者)		本学卒業者	長嶺 栄子
常務理事	鵜池 幸雄	本学卒業者	上江洲 みどり
法学部	比屋定 泰治	本学卒業者	比屋根 隆
法学部	小西 由浩	本学卒業者	宮平 貴子
経済学部	宮城 和宏	本学卒業者	城間 敏光
経済学部	小川 護	本学卒業者	秋田 英貴
産業情報学部	原田 優也	本学卒業者	下地 久美子
産業情報学部	兪 炳強	学識経験者	浦崎 真作
総合文化学部	津波 聡	学識経験者	仲村 清
総合文化学部	藤波 潔	学識経験者	金城 弘昌
事務職員	伊佐 裕	学識経験者	玉城 哲也
事務職員	比嘉 美昭	学識経験者	山城 正保
事務職員	山里 洋	学識経験者	安座間 篤
事務職員	仲田 哲二	学識経験者	運天 寛樹

2) 評議員の異動

比屋定 泰治	令和5年 4月 1日	就任
小西 由浩	令和5年 4月 1日	重任
津波 聡	令和5年 6月 5日	重任
比嘉 美昭	令和5年 6月 5日	重任
長嶺 栄子	令和5年 6月 5日	就任
比屋根 隆	令和5年 6月 5日	重任
宮平 貴子	令和5年 6月 5日	重任
浦崎 真作	令和5年 6月 5日	就任
仲村 清	令和5年 6月 5日	重任
玉城 哲也	令和5年 6月 5日	重任
山城 正保	令和5年11月 1日	重任
安座間 篤	令和5年 5月 1日	重任
前津 榮健	令和5年10月25日	逝去
安里 肇	令和6年 3月31日	退任
鵜池 幸雄	令和6年 3月31日	退任
伊佐 裕	令和6年 3月31日	退任
宮城 和宏	令和6年 3月31日	退任
小川 護	令和6年 3月31日	退任
佐渡山 美智子	令和5年 6月 4日	退任
川満 光行	令和5年 6月 4日	退任

(3) 教職員

令和6年3月31日現在の教職員は、次のとおり

専任教育職員 133名 (男96、女37)

専任事務職員 80名 (男47、女33)

Ⅱ. 事業の概要

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1 教育・学修に関する事業

1) 学士力の質保証を実現する学士課程教育の改善・改革

FD 指定プロジェクトにて、令和4年度に作成した「沖縄国際大学の学修成果指標（原案）」について、令和5年度は実行性と有効性に主眼を置きエビデンスや指標の可視化を図ることで、マクロレベルにおける新たな「沖縄国際大学の学修・教育成果指標（案）」として検証を行った。

2) FD 事業

(1) グランドデザイン答申を踏まえた沖縄国際大学における教学マネジメント指針の策定

学修者本位の大学教育の実現を目指す教学マネジメントの一環として、各学生が自ら確認可能な学びの成果として捉えられる「沖縄国際大学の学修・教育成果指標（案）」をFD指定プロジェクトで作成した。

(2) 全学的なポートフォリオの構築

全学的なポートフォリオ構築の基礎となる「沖縄国際大学の学修成果指標（原案）」の見直しを指定プロジェクトにて慎重に進めた結果、ポートフォリオの構築について十分に協議する時間の確保が厳しかった。今後はポートフォリオの構築について計画・立案を見直すこととした。

(3) 教育実践に関して教員同士が連携して情報共有を行えるサポートシステムの構築

収束の見えない新型コロナウイルス禍で、教員同士の情報共有及びサポートの一環として、遠隔授業のための共同研修会及びDVD配信や資料提供等を行ってきたが、5類感染症移行に伴い事業を終了とした。

(4) 履修系統図の作成及び科目ナンバリングの実施

令和4年度にて履修ガイド掲載及び履修指導等の活用確認を行った。令和5年度では変更・改善はなく、履修系統図の作成及び科目ナンバリングの変更・改善等について完了とした。

(5) 学習目標の「何を学び、身に付けることができるのか」を意識した成績評価におけるルーブリックの導入及び活用

経済学部地域環境政策学科にて後期基礎演習Ⅱでルーブリックの導入を試み、基礎演習におけるルーブリック活用状況及び活用所感をまとめた。

ルーブリックを活用することで学生の学習効果を高める反面、結果に表れない活動過程の努力や、他の学生のサポートやグループワークの労力が評価に反映しにくい面もみられた。今後は更なるルーブリックの測定・活用方法の検証が必要とされる。

3) TA・SA 事業の強化

各学期にTA・SAによる教育支援を行い、さらにTA・SA事業が円滑に行われているのかを確認する目的で「教育支援（TA・SA）に関するアンケート調査」を実施し、同制度の更なる充実と改善に努めた。

4) 既存の教学に関連する委員会及び機能の見直し及び再編

専門科目と共通教育科目の統合的なカリキュラム編成は、各委員会との慎重な調整が必要のため、令和6年度に検討することとした。

5) 教育の質的転換改革の検討

FD研修の一環として、共愛学園前橋国際大学学長大森氏を招聘し、演題「学修者本位の学びに向けて：教学マネジメントの理念と実際～共愛学園前橋国際大学の実践に触れながら～」を11月3日に開催した。教学マネジメント理念の一つとして「学修成果は、大学主体ではなく学生主体であるべきだ」という指摘を中心に、実際の取り組み等の情報を共有できた貴重な機会であった。

6) 教員免許状取得課程の充実

令和4年に星槎大学との連携協定を締結し、令和5年度より星槎大学が提供する小学校教諭二種免許取得に必要な科目履修が可能となった。

令和5年度における履修者数は9名（過卒生1名を含む。なお年度内登録者は12名）であった。

7) 教員免許状更新事業

令和4年度に教員免許状更新制度は発展的解消となったため、教員免許講習は実施していない。今後における教師の資質向上のための機会の確保方法について引き続き文部科学省の動向を注視し対応することとした。

8) ICTを活用した授業への支援

教員向けに複数回のCALLシステム講習会やGLEXAの講習会を開催した。これらの講習会では、参加者に対してシステムの基本的な操作方法や実践的な活用法を網羅的に指導し、授業におけるICTツールの活用を促進した。

2 キャンパスライフ支援に関する事業

1) 学生生活支援に関する事業

(1) 健康保健にかかる体制整備

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したが、学内の感染報告は継続し、感染者数の把握に努めた。

(2) 奨学金制度の拡充

① 離島遠隔地出身学生支援奨学金

沖縄県離島遠隔地出身学生支援奨学金制度を継続し給付を行った。

② 「授業料減免制度」の運用と検証

成績基準や経済基準により支援対象外や廃止（遡及取消もしくは継続不可など）となる事例が多数発生した。支援区分の見直しについては日本学生支援機構が査定するため、決定時期の遅れなどから、授業料納入時期との調整に時間を要した。

③ 「既存の奨学金制度」の点検評価、見直し

宮城勇ベストスポーツマン奨学金規程を改正し、他の奨学金との併用を可能としたことで、規程の目的に沿った奨学生を選考することが可能となった。

(3) 学生生活相談

① 後期からの学費口座振替開始に伴い学費を複数回納入できる機会があることから、学生課で行っていた学費延納手続き業務を終了した。

② 日本学生支援機構「物価高に対する経済対策支援事業」を活用し、250人の学生に食料支援を行った。

(4) 学生生活実態調査

学生生活実態調査結果のデータを用いた具体的なニーズ把握までは着手出来なかった。今後、調査の定期的な実施について検討することとなった。

2) 学生生活活動支援に関する事業

(1) スポーツ活動支援事業

体育祭を 4 年ぶりに開催した。サークル団体に対し、課外活動補助金及び体育会事業費で支援を行った。空手部、ボウリング部等多数の団体が全国大会へ出場を果たした。

(2) 文化活動支援事業

文化系サークル団体、各ゼミに対しての支援、県外活動時の派遣費、備品購入や演奏会等の活動補助を行った。

入場制限のない沖国大祭を開催し、60 団体が参加した。

(3) ボランティア・NPO 等活動支援事業

学生支援室企画により、生理用品（無償）を女子トイレに常時設置開始し、生理の貧困問題に取り組み、学生生活の質の向上に努めた。

学生・教職員が食品や日用品を寄付しフードバンクへ届ける「フードドライブ」を実施した。また県内小中学校で開催されるイベントや地域の清掃活動、子どもの居場所や学習支援へ多くの学生を派遣した。

(4) 厚生会館活性化事業

創立 50 周年事業の一環として厚生会館リノベーション工事が行われた。

3) セミナーハウス活用の活性化事業

新型コロナウイルス禍時期に行っていた 1 室の人数制限を撤廃し、通常利用を開始した。ゼミ等の利用が活発化した。

3 キャリア支援・就職活動支援に関する事業

1) キャリア教育支援事業

(1) キャリア教育支援事業

①初年次学生等対象「キャリア形成セミナー・就職ガイダンス」等の展開

1 年次は自己分析や学内システム・講座等の活用方法、2 年次は学内外での活動等を通じた社会人基礎力の養成、3 年次においては具体的な企業研究等の内容を中心に、各学年に応じたキャリアガイダンスを実施した（受講者数：各学年とも約 1,000 名）。また、ゼミの要望に応じて開催する出張キャリアガイダンスも年間を通して実施した（20 回）。

企業とのトークセッション（21 回）やその他課題解決型ワークショップでは、県内企業の協力を得て、社会人との接点を通じた学生の就労意識の向上に努めた。その他、卒業後のマネープランという視点を持つことで、キャリアプランやライフプランを意識させることを目的に「ライフプラン・マネープラン講座」を開催した（3 回）。

②各種資格取得支援体制の継続的強化

正課内専門科目と関連する各種検定や学生の志向に基づいた各種資格の取得支援を含め、学生個々のスキルアップに寄与する各種講座の質的向上及び持続的展開を行った。

就職支援と直結する各種採用試験・資格試験対策講座については、外部機関（専門学校等）や外部講師・学内関係者との協力・連携の下、より効果的な講座内容の提供と質的向上に取り組んでいる（公務員試験対策講座、教員採用試験対策講座、SPI 対策講座、宅地建物取引士試験対策講座、行政書士試験対策講座、FP 技能士 3 級対策講座、秘書検定

2級対策講座、色彩検定2級対策講座、マネジメント検定Ⅲ級対策講座、基本情報技術者試験科目A試験免除対策講座、CG-ARTS検定対策講座、ITパスポート試験対策講座、Excel表計算処理技能認定試験3級対策講座、Word文書処理技能認定試験2級対策講座)。加えて、各学部学科が奨励する各種資格を取得した際、該当学生へ助成金を給付する「資格取得助成制度」の運用を見直し、対象資格種類増と助成金増額を行った(延べ313名3,160,400円)。

③卒業生の就職等進路先への意見聴取

令和3年度から、キャリア支援課での企業説明会等にご協力頂いた企業人事・採用担当職員を対象に「本学卒業生に関するアンケート」を実施しており、その結果をWebサイト内で公開している。現在、令和5年度分の回収データを取りまとめており、令和6年5月の公開を予定している。

2) インターンシップ教育事業

①「正課内インターンシップ」事業の質的向上と持続的展開

社会における多種多様な価値観に触れることで、参加学生の「就業観」等の涵養に寄与することを目的とした単位型「本学独自のインターンシップ」事業については、新型コロナウイルス感染症等のリスク管理に十分配慮したうえで、3年ぶりに実施することができた。令和5年度正課内科目の「インターンシップⅠ・Ⅱ」において、県内50社の公的機関や民間企業での研修へ81名の学生を送り出した。

また、本学主催の「海外インターンシップ研修」についても4年ぶりに開催することができ台湾企業へ7日間2名を派遣した。

②「正課外インターンシップ」等の持続的展開

各企業等が企画するインターンシップについて、情報収集を積極的に行うとともに、開催計画のあるものは、随時、学生へ周知し参加促進を図った。また、本学主催インターンシップとは別に、自己開拓型インターンシップ向けの学生に対し、インターンシップの探し方セミナー、意義や心構え等のセミナーを実施し、フォローアップを行った(7回303名)。

3) 就職活動支援事業

(1) Web就職活動環境の提供

対面での就職支援が増えたが、すでに定着しているオンラインでの相談にも対応し、県外就活希望学生や対面での支援に不安がある学生等、要望に合わせて柔軟に支援を行った。

また、動画配信サイトYouTubeに開設したキャリア支援課公式チャンネル「キャリちゃんねる」を活用し、県内企業へのインタビュー動画を公開し、オンライン上でも企業研究ができる環境を提供している。

その他にInstagram、X(旧Twitter)等のSNSも活用し、情報提供の充実を図った。

(2) 県内就職支援事業の継続強化

県内を拠点とする企業を中心に個別企業説明会を実施し、学生と企業との接点を設けて企業、業界への理解を促した(197回1,345名)。

また、就職活動の流れや履歴書の書き方に関する講座等、就職活動に関するガイダンス・講座を開催した(131回2,831名)。

(3) 県外就職支援事業の継続強化

県外での就職活動に加えインターンシップを行う学生も支援の対象とし「渡航費用の一部補助」を行った。対象学年も 3 年次・4 年次、大学院 1 年次・2 年次に幅を広げ、渡航費、宿泊費を補助対象とした（延べ 105 名 2,829,947 円）。

(4) 学部 3-4 年次学生（大学院・修士 2 年次学生を含む）への個別サポートの強化

就職内定を得た学生サポーターが、就職活動経験を基に支援を行った。キャリア支援課を利用したことの無い学生へのアプローチを工夫し、SNS 発信も積極的に行った。

また、ゼミ担当教員の連携と協力を得て、学生個々の「就職活動の進捗」や「進路決定状況」に関する正確な情報収集・状況把握に努め、進路が未定の学生にはメールで呼びかける等個別サポートの強化を図った。

なお、就職活動に消極的な学生へは行動を促すアプローチに努め、学生が必要な準備を整えたうえで就職活動を行えるよう支援し、卒業時点での「進路決定率」の持続的改善を目指した。

4 図書・情報メディアサービスに関する事業

1) 図書館システム・リプレイスに関する検討

現在稼働中の図書館システム（E-Cats Library Ver.6）の運用保守契約満了時期（令和 7 年 3 月末）を控え、情報センターと次期システムへの入替要否及び入替時期等について調整・協議した結果、現行システムの運用保守契約を延長（最長 3 年程度）することとし、現行システムの運用保守延長関連経費を令和 7～令和 9 年度予算へ積算要望することとした。また、次期図書館システムに求める要件や仕様等に関する調査・検討を継続することを確認し、加えて、自動貸出返却装置や入退館ゲートなど図書館システム本体以外の周辺機器（ハードウェア）やソフトウェアの入替要否・入替時期・必要経費について調査の上、当該入替関連経費の令和 6～令和 7 年度予算への積算計上について検討した。

2) 図書館サービスの拡充

(1) 電子書籍の導入・推進

電子書籍は紙媒体の書籍よりも取得費用が高額なため、利用者の利便性と費用対効果を踏まえ、シラバス図書・就職関係テキスト・貸出回数が多い資料・辞書事典類・音声付き英語多読本・バリアフリー資料など、電子書籍として購入するべき資料の種類を見極めた上での導入を行った。また、電子書籍の利用を促進するため、毎月 1 階カウンター前で実施している特集コーナーでの展示資料として、特集テーマにあった電子書籍を紹介するポスターの作成や POP 等の掲示、各種オリエンテーションやガイダンス参加者への告知、SNS や印刷物（図書館報や利用案内）を用いた周知等の PR 活動も行った。

(2) 学習支援体制の強化

新型コロナウイルス禍期間中における開館時間短縮などの各種利用制限を廃し、令和 5 年 4 月から通常開館へ移行し、学外者利用等を含む来館型の各種サービスを再開した。また、通常サービス再開に伴い、利用者のニーズを考慮の上、文献検索ガイダンス等の内容をブラッシュアップすると共に、個別サポート形式による「レポートライティングサポート」を本格的に再開した。

(3) 学術情報基盤の維持・整備

円安や物価高を背景とする外国雑誌や電子ジャーナルの取得経費高騰へ対応するため、予算シーリングの一部保留等の調整により関連予算の確保に努めると共に、各学科への意見聴取結果に基づき図書館における新聞、雑誌、データベース及び加除資料購読方法

適正化方針の内容を見直し、同方針に基づき、図書委員会で慎重に協議の上、和洋雑誌・加除資料及びデータベースの一部を購読停止とした。

また図書館資料費（図書費・新聞雑誌費）の今後の配分方法についても慎重に審議し、利用者の学習・研究環境を維持するため、今後の図書館関連予算のより効率的な運用方法等について協議した。

3) 図書館利用の活性化

(1) グループ学習室等の有効活用

図書館 2 階のグループ学習室（4 室）を更に積極的に活用できるよう、各種感染症の防止対策も兼ねて空気清浄機の設置など衛生環境の整備を行った。令和 6 年度も、引き続き空気清浄機（残り 1 室）及びホワイトボードシート（残り 2 室）の設置を行うこととした。加えて、4 階学習室（2 室）にスクリーンとプロジェクターを設置し、学習支援環境の向上に努めた。

4) 情報メディア環境の整備強化事業

(1) 情報教育 及び 研究環境関連基盤整備

基礎的な情報リテラシーの習得、及び各学科・研究科のカリキュラムや専門性に対応した各種情報システムの活用方法・応用技術等の習得を可能とする情報教育（語学教育を含む）の基盤整備と研究環境の整備を年次計画に基づき実施した。PC 教室や学科共同研究室などの教育・研究用情報機器類、及び関連システムの維持・整備に努めた。

PC 教室等のリプレイス作業を含め、新たなシステム導入の際には、情報センター運営委員会や教育・研究システム専門部会などの関連委員会や各関係学部・学科から聴取した意見を基に当該機器、及びシステムの「仕様案」を策定し、導入作業を実施した。

PC 教室等の教育用情報機器類、及び関連システムのありかたについては、新型コロナウイルス禍の下での授業運営の中で明らかになった有償ライセンス等の問題点を精査しつつ、将来的な情報技術の進展・普及も踏まえた上で、その改善の方策等について検討を行った。

令和 5 年度は、主として以下の環境整備を実施した。

① 教育・研究環境整備

- ・教室等 PC のリプレイスを夏休み期間の 8・9 月に実施した。
- ・後期講義の開始にあわせて、9 月に総合事務システムのリプレイス（LiveCampus から CAMPUSSQUARE へ）を実施した。新システム導入後は、パッケージの持つ機能と利用者の求めるシステムの機能を比較・突合し、授業支援に係る機能や学生指導に資するために必要な項目を表示するなどの追加改修を行い、学生ならびに教職員のユーザビリティの向上に努めた。

② 教育・研究環境基盤整備

- ・教育研究用 PC のシンクライアント化、もしくは仮想デスクトップ環境導入についての調査・検討を行った。
- ・SINET（学術情報ネットワーク）への高速接続が活用できる通信環境の維持。
- ・BYOD（Bring Your Own Device）環境実現についての調査・検討を行った。
- ・印刷環境の拡充について調査・検討を行った。

(2) 情報ネットワーク 及び 情報セキュリティ対策関連基盤整備

無線 LAN 利用者の増加や、ハイブリッド型授業、情報教育関連科目以外での利用等によるアクセス数の増加に対応できるよう、過年度に引き続き、インターネット接続回線の品質強化、有線・無線 LAN 利用環境の整備・拡充・関連機器の機能強化を実施した。

また、情報セキュリティ対策についても、引き続き、システム上の対応策を講ずると共に、情報セキュリティポリシー・マネージメントを行った。

令和 5 年度は、主として以下の整備を実施した。

- ① 学内 LAN（有線・無線）及び情報コンセント維持・整備・拡充
随時、研究室の無線 LAN の電波状況を調査し、電波の弱い研究室にはアクセスポイントを設置した。3 号館無線 AP のリプレイスを 9 月に実施した。
- ② 情報セキュリティポリシー実施手順の見直し（操作運用マニュアル・ガイドライン等の改定、情報ネットワークに関する規程等の点検）を行った。

(3) 教学関連システムの改変

CAMPUSSQUARE から新たに導入された学生サービス向上に資する機能の情報提供や、各種手続きに関する申請・登録に用いている教学関連のシステムについて改変し、サービス向上に努めた。

令和 5 年度は、主として以下の環境整備を調査・検討を行った。

教学関連システム環境整備：

ポータルシステム、教務システム、奨学金システム、健康管理システム、入試システム、学納金システム、就職システムのリプレイス（LiveCampus から CAMPUSSQUARE）を 9 月に実施した。導入後はパッケージの持つ機能と利用者の求めるシステムの機能を比較・突合し、ポータルの掲示板機能など、必要に応じて改修を行い、ユーザビリティの向上に努めた。

(4) 事務システムの継続運用と改変

事務業務の効率化を図るべく必要な情報化を推進し、各システムの導入、及びリプレイスを年次計画に基づき実施した。また、保守面でも運用面でも、現在よりも低コストで維持可能とするために、必要な安定かつ廉価な技術、及びサービスを取り入れることを基本とした。

令和 5 年度は、主として以下の環境整備の調査・検討を行った。

事務情報基盤整備：

- ・事務用デスクトップ PC 入替（事務用 PC 故障時に随時入替）を行った。
- ・仮想デスクトップ環境導入の調査・検討を行った。
- ・テレワーク導入に必要な環境の調査・検討を行った。
- ・事務用デスクトップ PC の保全性確保を行った。

5 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業

1) 大学院教育の充実・改善・改革

(1) 大学院生募集事業の強化

入試センター主管事業として「大学院進学説明会」を 7 月に地域文化研究科と地域産業研究科、6 月と 11 月に法学研究科にて開催した。また、大学院進学説明会とは別に地域文化研究科英米言語文化専攻では、12 月に独自の説明会を実施し、人間福祉専攻臨床心理学領域では、1・2 年次のキャリア教育授業内での大学院紹介を実施した。

法学研究科では、大学院説明会の充実に加えて、実際に税理士資格を取得した数多くの修了生のネットワークも活用した。

(2) 各研究科の特徴ある独自事業の推進（産官学連携事業等）

地域産業研究科では、大学教員、公務員、研究員、税理士や中小企業診断士など既に地域社会で活躍している修了生らとの交流を通じて、地域社会での貢献を推進している。

法学研究科では、日本税理士会連合会及び沖縄税理士会との寄附等に関する協定締結により、本協定締結の前提として税理士試験科目の免除認定との関係で、沖縄県内の税理士を目指す者の唯一の受け皿になっており、令和 5 年度も修了生を輩出している。

2) 研究支援

(1) 学外研究費獲得支援制度の充実・強化

文部科学省等が主管する「科学研究助成事業【科研費】」を含めた各種の「学外研究費」獲得を目指す教員をサポートするため、従前の支援体制の強化と共に、「学外研究費獲得支援のための学内アドバイザー制度」の運用を継続した。その他、科研費以外の学外研究費獲得に向けても新たな方策を検討した。

(2) 学内研究費（特別研究費制度等）の在り方に関する見直しと検討

学外の公的研究費獲得支援を推進する新たな方策と併せて、従前の「学内研究費（特別研究費制度等）」の在り方については、引き続き検討していくこととした。

(3) 「研究倫理教育」の推進並びに「コンプライアンス研修」の拡充について

学内外の公的研究費等に関する、適切な運営・管理を実現するため、令和 4 年度に引き続き、学内構成員（教職員・学生等）を対象とした「研究倫理教育」及び「コンプライアンス研修」を実施した。また、研究活動上の特定不正行為及び研究不正防止についての啓発活動を行った。

3) 研究所支援

(1) 外部資金獲得のための受け入れ体制の検討

外部資金受け入れに関する具体的な体制整備については、引き続き検討課題とした。

(2) 研究所支援に係る年間業務量の平準化推進（各種事業実施時期の平準化）

各研究所関連事業の実施時期が、年度後半（特に年度末）に集中することによる業務効率の低下等を改善するため、令和 4 年度に引き続き、各研究所の年間事業計画及び各種事業実施時期等の適正化について調整し、4 研究所支援に係る年間業務量の平準化を推進した。特に「出版刊行物（紀要及び報告書等）」については「2 月末迄の納品完了」、また「図書資料等」の調達については「12 月末迄の納品完了」を目途とすることにより、関連業務のより効率的且つ計画的な遂行と業務負担軽減を図った。

(3) 研究所の所蔵資料に関する有効活用化の推進

各研究所が所蔵する学術資料の有効活用を推進するため、令和 3 年度に、4 研究所の所蔵図書資料・書誌データ（総件数 63,839 件）を、図書館の「書誌検索システム用データベース」へ統合した。令和 5 年度の統合完了件数は、19,546 件で、令和 4 年度と合わせて 49,151 件となった。これまでのデータ統合完了率は、約 77%である。今後は、運用の見直しを経て、令和 3 年度以降に新規購入した図書資料の統合も併せて行っていきたい。

4) 研究所

(1) 南島文化研究所

① 会議等

所員会議を 7 回、事業計画委員会を 11 回、編集委員会を 2 回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会・研究会の開催、第 28 回窪徳忠琉中関係研究奨励賞審査会の実施、紀要・報告書・所報の編集発行などの事業に取り組んでいる。

② 研究会・市民講座・刊行物等

令和5年度は、シマ研究会を4回【第221回：ハンセン病文学の周縁を歩くージェンダー、植民地、島ー（参加36名）、第222回：故郷との「つながり」を考えるー南米の沖縄移民社会の形成から「復帰」をめぐる運動までー（参加121名）、第223回：沖縄島における2021年福岡ノ場起源の漂着軽石について（参加13名）、第224回：司法統計からみる沖縄の刑罰と更生保護（参加8名）】、南島文化市民講座を1回【第45回：沖縄の市民活動～NPO法施行25周年を機に沖縄の市民活動の未来を考える～（参加116名）】、協定校間国際学術交流講演会を1回【分権時代東アジアローカル研究】、南島研セミナーを1回【第33回：20世紀初頭に於ける韓国の捕鯨基地を通して見たトランスローカルヒストリー（参加20名）】、奄美大島調査における地域調査報告会を奄美市立奄美博物館で開催した。第28回窪徳忠琉中関係研究奨励賞を実施し、我部大和氏が受賞した。南島文化地域学習を1回【第45回：本部の自然と歴史を学ぶ（参加14名）】実施した。

刊行物として「南島文化・第46号」、「南島文化研究所所報・第68号」「地域調査報告書・第48号『奄美大島調査報告書』」の編集・発行を行った。

地域調査として、奄美大島調査【新里貴之：奄美大島の先史文化調査、小川護：奄美大島におけるサトウキビの生産構造、宮城弘樹：奄美大島の厨子甕、山川彩子：奄美大島の砂浜海岸の調査、金城翼：奄美大島の石器石材分布調査ーチャートを中心にー】韓国（済州島）調査【呉錫畢：済州特別自治道実施後の経済的变化、小川護：韓国済州島における地域特性の研究、宮城弘樹：先史・古代の琉球ー韓国交流史ー、伊藤拓馬：地質遺産の3Dアーカイブ：済州島ジオパークの例、山川彩子：済州島における海岸調査、金城翼：先史時代の韓国について】を行った。台湾・福建調査は、中止とした。（福建調査については、日本と中国の関係悪化によりビザが発給されなかったため中止とした。）その他「高宮廣衛先生資料データベース作成業務」、「窪徳忠関係資料の整理」2件の既存資料整理事業に取り組んだ。

（2）産業総合研究所

① 会議等

所員会議を4回、運営委員会を4回、叢書の出版準備委員会を3回、紀要編集委員会2回などを開催し、これらの会議の決定に基づき、2つの共同研究プロジェクトの実施、紀要論文発表会の開催、第6号叢書「新時代の沖縄観光の諸相：コロナ禍とその後の挑戦」の出版および「産業総合研究・第32号」の発行などの事業に取り組んでいる。

② 研究会・勉強会等

令和5年度は、研究会を7回開催した。第1回研究会では、講師の飯島浩樹氏（沖縄国際大学産業総合研究所 特別研究員）による「“躍進する未来国家豪州”世界を生き抜くオーストラリア・モデルとは？」をハイブリッド形式で開催した（参加68人）。第2回研究会では、経済環境研究所との共催研究会を開催し、講師の志賀信夫氏（県立広島大学保健福祉学部准教授）および安里長従氏（司法書士、沖縄国際大学非常勤講師）による「沖縄 基地、産業構造と貧困」を対面形式で開催した（参加27人）。第3回研究会では、講師のキャンヒロユキ氏（放送作家・株式会社 lolol 代表）による「エンターテインメントの新時代！～人々に笑いと笑顔を多く生み出し、より幸福な世界の実現を～」をハイブリッド形式で開催した（参加73人）。第4回研究会では、講師の新崎美紀氏（沖縄国際大学産業総合研究所 特別研究員）による「移住意思決定モデルにみる地方創生の可能性」をハイブリッド形式で開催した（参加48人）。第5回研究会では、講師の楠奥繁則氏（青森中央学院大学 経営法学部 准教授）による「農家が6次産業化で所得を向上させるには？ー経営学の視点からー」をハイブリッド形式で開催した（参加16人）。第6回研究会では、講師のDELIVA氏（インフルエンサー）による「インフルエンサーマーケティング」をハイブリッド形式で開催した（参加50人）。第7回研究会では、講師の小原満春氏（沖縄国際大学産業情報学部 准教授）による「ワーケーション

意向者の動機分析「プッシュとプルの視点から」をハイブリッド形式で開催した（参加 12 人）。

令和 5 年度は、初めて勉強会を開催した。勉強会では、講師の平良 秀春氏（沖縄県企画部 企画調整課 SDGs 推進室 室長）による「SDGs と沖縄ビジネス」を開催した（参加 134 人）。

③ 叢書第 6 号の出版

叢書第 6 号「新時代の沖縄観光の諸相：コロナ禍とその後の挑戦」を令和 6 年 3 月 1 日に出版した。本書では、新型コロナウイルスの大流行が沖縄観光に与えた影響を詳細に分析し、新しい方向性、ビジョン、そして地域の持続可能な発展を目指すための具体的な戦略やイニシアティブに焦点を当てている。構成は、新型コロナウイルス禍と観光産業の変化、地域観光施策と課題、観光消費者の行動と地域ブランディング、観光産業と地域支援の 4 つの主要なテーマを取り上げており、観光関連の研究者、専門家、地域のプラクティショナーや政策立案者など、幅広い読者に情報を提供している。

④ 刊行物

「令和 5 年度産業総合研究所の広報資料・パンフレット」及び令和 5 年度紀要『産業総合研究所』第 32 号を発行した。

(3) 沖縄法政研究所

① 会議等

所員会議を 5 回、事業計画委員会を 5 回、紀要編集委員会を 3 回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会、研究会、共同研究【(1) 沖縄の政策と法（研究代表：伊達竜太郎）、(2) 名護市第一次総合計画基本構想「逆格差論」の今日的意味（研究代表：佐藤学）、(3) 戦後沖縄思想史研究（研究代表：芝田秀幹）】の継続、紀要『沖縄法政研究・第 26 号』・所報『沖縄法政研究所所報・第 33 号』の編集発行等の事業に取り組んでいる。

② 研究会・フォーラム・シンポジウム・講演会等

研究会として、沖縄経済環境研究所と共催で第 84 回研究会・阿部藹氏「沖縄の自己決定権—3つの可能性を考える—」（約 30 名参加）、第 85 回研究会・添谷芳秀氏、マイク望月氏、須川清司氏、芦澤久仁子氏、鳩山由紀夫氏「岐路に立つアジアの未来—平和と持続的な繁栄を実現するための日本の戦略」（約 80 名参加）、第 86 回研究会・小林武氏『『安保三文書体制』と沖縄の位置—沖縄の平和思想の特質にふれて』（約 10 名参加）、第 87 回研究会・伊藤栄寿氏、清水太郎氏「沖縄県における所有者不明土地問題について」（約 10 名参加）、第 88 回研究会・真喜屋美樹氏「沖縄本島北部における内発的発展」（約 10 名参加）の計 5 回行った。

講演会として、第 49 回講演会・新井京氏「沖縄の引き延ばされた占領」（約 30 名参加）、対面方式にて開催した。

(4) 沖縄経済環境研究所

① 会議等

所員会議を 7 回、運営委員会を 8 回、編集委員会を 1 回開催し、これらの会議の決定に基づいて、研究会、紀要論文発表会、プロジェクト研究、資料調査、地域連携事業、紀要の事業に取り組んでいる。

② 研究会・民学連携事業・刊行物等

研究会を 3 回、共催研究会を 1 回、紀要投稿論文発表会を 1 回開催した。

研究会では第 1 回研究会「沖縄の自己決定権—三つの可能性を考える—（共催：沖縄法政研究所）」、第 2 回研究会「沖縄 基地、産業構造と貧困（共催：産業総合研究所）」、第 3 回研究会「コロナ禍沖縄の企業生存力：九州 7 県との比較（共催：日本比較経営学会）」を対面で開催した。また、日本比較経営学会第 3 回オンライン研究会「沖縄スーパーとくし丸 コロナ禍を挟んだ買い物弱者（難民）対策」を共催で開催した。

「地域連携事業」では令和4年度にコロナウイルスの影響により開催が延期となった「アフターコロナにおける商工業者の活性化へ向けて」を対面で開催した。

「民学連携事業」として「一般社団法人泡盛マイスター協会」と連携し「『琉球泡盛学』実技・理論講座」の広報活動を行った。

刊行物として紀要『経済環境研究 第13号』を発行した。

6 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業

1) 国際交流・連携に関する支援事業

(1) 留学相談の充実強化

留学に関する情報について、学内ポータルによる告知、ポスター掲示、資料配布（窓口）等、最新情報の提供に努めた。本学のプログラム（交換留学/派遣留学/海外語学・文化セミナー等）の説明会を行った。

協定校留学説明会では、留学から帰国した学生による帰国報告会を交え、留学準備や講義内容、海外生活における注意点等の情報提供を行った。

留学コーディネーターによる留学相談を実施し、相談内容を記録・集計することで、学科や希望する留学の形態、留学希望国、相談内容等の傾向を把握するよう努めた。また、公的機関等と連携した取組みとして、「小渕教育プログラム説明会」（沖縄県ハワイ東西センター連携事業プロジェクトチーム）、「ワーキングホリデー説明会（一般社団法人日本ワーキングホリデー協会）」を行った。

(2) 国外協定校の見直しと充実

国外協定校（15大学）との交流協定について見直しを行い、数年にわたり交流のないアルスター大学（北アイルランド）、カイロ大学（エジプト）、ヘンダーソン州立大学（米国）については、協定見直し（協定終了）を行った。また、令和6年3月には、新規協定校 FPT 大学（ベトナム）で海外語学・文化セミナーを実施した。その他の各国外協定校については、活発な交流を継続している。

(3) 交換留学生専用アパート一括借り上げ

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行して間もないため、国外協定校からの交換留学生受入は少ない状況であるが、今後の受入交換留学生数の増加に備え、新たな居住先確保について、財政面の検討を含め、学内調整と情報収集を継続する。

(4) 学内交流の「場」の提供

5号館2階「国際交流ラウンジ」、グローバル教育支援センター内「留学相談兼語学学習支援用スペース」の利用については、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことに伴い、利用者情報を名簿に記入する形式から従来の運用方法に戻した。

留学生対象日本語ライティングチューターによる指導や、Language Peersの活動、各種相談等学生間の交流、語学学習等の場として活用した。

また、学内交流の一環としてウェルカムパーティー（4月）、クリスマスパーティー（12月）、フィールドトリップ（2月）、文化体験として組踊鑑賞教室（11月）、書道教室（1月）を開催した。

(5) 留学期間中の危機管理体制の維持

留学期間中の安全対策として加入している「海外留学生安全対策協議会（JCSOS）」を通じ、定期的に危機管理情報を収集し、本学指定の海外旅行保険と連動することで、海外危機管理サポートデスクにおける各種相談のサポート（24時間・365日、現地医療機関の手配、日常生活面の相談等）を受けることができた。

また、留学する学生には、在外公館への「在留届」の提出、外務省の「たびレジ」への登録を必須とし、滞在国（地域）に関する注意喚起等の周知を徹底した。渡航前には、

安全管理に関する説明会の実施、「安全の手引き」の配布、緊急連絡先・留学中の連絡先等の登録を行い、留学中は月に一度の体調・近況報告を求め、体調や生活面の状況把握に努めた。

(6) Buddy 制度および国際交流サポーターの充実

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、運用が中止されていた「国際交流サポーター制度」であるが、令和 5 年度より学内ポータル（掲示等）による周知（募集）を行い、学生ボランティアによる国際交流関連行事の運営補助活動を再開した。

令和 4 年度より再開した「Buddy 制度」は令和 5 年度も募集し、学生による国外協定校受入交換留学生の学習支援や生活支援等の活動を継続した。

(7) 国際交流促進室業務体制の強化

留学コーディネーターを配置（継続）し、Buddy 制度登録者との調整・アドバイス、受入交換留学生のサポート、留学予定者へのオリエンテーション、新規国外協定校との調整等、国際交流促進に係る体制の充実を図った。

2) 語学教育強化に関する支援事業

(1) 各語学強化プログラムの更なる充実

- ① 令和 5 年度も引き続き各言語（英語・日本語・韓国語・仏語）の外部機関・団体等主催の語学検定試験の運営・実施に携わり、検定試験合格に向けた無料対策講座を開講し、学生の語学力向上を可能な限り支援した。
- ② 東村セミナーハウスにて、英語の「語学合宿セミナー」の計画および募集を行ったが、参加人数が集まらなかったため、令和 5 年度は実施を見送った。
- ③ 語学力強化を図るべく英語・スペイン語・中国語・日本語の「学内スピーチコンテスト」を実施した。また、韓国語と仏語においては、事前収録形式の「学内オンラインスピーチコンテスト」を開催し、各言語の講義にて上映及び審査投票を実施した。

(2) Language Peers 制度の充実

「Language Peers 制度」は、学生同士が国籍・年次・学科を超えて相互の言語を学びあうことを目的としており、参加学生の「自主性」を重視した「語学学習相互支援制度」として定期的に学内ポータル（掲示等）による周知（募集）を行い、令和 5 年度は登録者数 87 名、成立ペア数 53 組という運用結果であった。今後も参加学生からの意見をフィードバックし、制度的改善・工夫を施した上、より多くの学生が参加しやすい環境を整備・提供し、引き続き当該制度の持続的発展を図ることとした。

(3) 語学学習促進室業務サポート体制の強化

語学合宿や Language Peers 等の語学強化事業の運用をはじめ、学生のニーズに対応できる語学プログラムに特化した語学コーディネーターの配置を継続し、各語学担当教員との密接な連携・協力に基づく各種語学教育支援サービスの拡充を図った。

令和 5 年度も語学学習促進室長が主体となり、語学コーディネーターを窓口として、語学教育担当者や検定試験対策講座担当者及び各検定試験事務局担当者（外部機関・団体等）等との意見交換・情報収集を行い、各事業の運営について、より効果的な方法等の分析、検討に継続して取り組んでいる。

3) Web サイト・刊行物の充実

(1) 多言語化した Web サイト

日本の大学入学を目指す日本語学習者向けに、外国人科目等履修生募集要項を掲載する他、本学で実施した留学生関連イベント等の記事を掲載し、国際交流に関する情報を発信した。

(2) 「GLOBAL OKIU (語学のステップアップと海外留学のためのハートブック)」の作成

「GLOBAL OKIU」を作成し、入学式にて新入学生へ配布を行う他、出張ガイダンスやオープンキャンパスでの活用等、グローバル教育支援センターの取組みを紹介する資料として役立てた。また、学内外に広く発信することを目的として、「GLOBAL OKIU」をWebサイトにも掲載した。

4) 多文化交流等に関する事業

ウチナーンチュ子弟等留学生(県費留学生)としてブラジル・台湾・韓国から3名の留学生を受け入れた(令和5年9月～令和6年3月)。また、新型コロナウイルス禍で中止していた「留学生等親善交流会(沖縄地域留学生交流推進協議会)」が数年ぶりに開催され、本学からも留学生、グローバル教育支援センター関係者等が参加した。

7 入学者支援・高大接続に関する事業

1) 学生募集および入学試験に関する事業

志願者及び入学者獲得に向け進学説明会の充実を図ると共に、広報課と連携しSNSを活用した学生募集広報を強化した。また、入学試験時における県外及び県内離島受験生の経済的負担軽減施策を引き続き実施した。

(1) 進学説明会

広告代理店企画ガイダンス等を利用し、本島内(29会場)に参加し、1,532人の相談を受けた。県内離島地区の宮古、八重山、久米島地区(5会場(オンライン参加2回含む))に参加し、41人の相談を受けた。

また、入試センター企画の進学説明会を本島北部、宮古島、石垣島、久米島の計4会場で開催し、17人の相談を受けた。

例年実施している県内高等学校進路部訪問(5～6月39校)を継続して実施し、高校側の要望・意見等を入学者選抜試験委員会において報告した。

(2) 入学志願者の求める大学情報の発信

LINEによる入試情報のプッシュ配信を引き続き行い、今後も広報課の協力を得ながらSNSの有効活用(情報収集・配信)を行う。また、高校進路部との情報共有を図り、本学の情報を提供し各高等学校生徒の動向等を聴取した。

大学院研究科の各専攻教員による研究科説明会を継続実施(59名参加)するとともに、大学院入試要項等の配布等により大学院情報の発信を行った。

(3) 県外及び県内離島受験生への旅費交通費の補助

県外及び県内離島受験生を対象に旅費交通費(交通運賃等)の補助(59名)を行い、県外及び県内離島受験生の経済的負担軽減を図った。

(4) ネット出願(出願書類の電子化等)の検討

高校進路指導部訪問の際に県内外の先行大学の事例について高校進路指導部から使いやすさ等に関する評価を聴取した。

(5) 入試システムリプレイス

本学の入学者選抜試験に対応するため入試システムをリプレイスした。

2) 高大接続事業

(1) 高等学校と大学の接続を深めるための大学入門講座(出前講座)の継続実施
延べ21校1,550人が受講した。

8 障害者支援に関する事業

支援の必要な学生の増加により、関係部署と調整をしながら支援体制を整えた。

「学科長とキャンパス相談室/学生支援室との懇談会」を行い、学生支援の現状と課題について情報共有を行った。

発達特性のある学生を対象に、他者との交流、自己理解や他者理解、コミュニケーションスキルの獲得を目的としたピアグループ活動を実施した。学生支援の充実を図る一環として、学生サポーター登録説明会を開催し、サポーターの獲得をはかった。また、学生サポーターと利用学生の交流会を開催し、より質の高い支援を提供するための意見交換や学生同士の信頼関係の構築を図った。

令和5年度卒業式にて、5年ぶりとなる全体投影（式典ノートテイク）を実施した。体育館メインフロアおよびサブフロアに大型スクリーンを設置し、全ての方が参加しやすい環境を整えるため、文字情報を提供した。

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1 人事及び福利厚生に関する事業

1) 人事制度、その他制度拡充事業

(1) 教員定数の検討

教員定数については、当面の間、基幹教員制度に移行しないこととし、今後については引き続き、検討していくこととした。

(2) 勤務時間管理システム導入

教員の勤務時間管理システム導入については、在宅研修も許可されている等、一様にシステムで管理することへの課題が様々あることから見送ることとした。

(3) 多様な教員の登用

今後については引き続き、検討していくこととした。

2) 事務職員制度及び就業制度の見直し拡充

(1) 再任用制度の見直しと事務執行体制強化の職員定数の改善

再任用制度は、改正された「高年齢者雇用安定法」や公務員の定年年齢の引き上げ等を踏まえて適切に制度化されており、令和 5 年度においても再任用職員の実務経験や年齢構成のバランス等を踏まえた人事配置に努めた。引き続き事務執行体制強化や職員定数の改善に繋がるよう対応策を検討していく。

(2) SD 事業（事務職員資質向上）

令和 5 年度においても全体研修の他、階層別研修（テーマ選択）や若手職員を対象した課題解決型研修を行う等、実践的研修を実施した。各階層別研修においては、大学事務職員としての意識づけなど踏み込んだ内容となり、充実した SD 研修となった。令和 6 年度以降も体系的に研修制度を強化・充実させていく。

(3) 勤務時間管理システムの導入

令和 6 年度からの事務職員における勤怠管理システム（クロッシオン）導入（運用）に向け、説明会を実施し、教員の勤怠管理システム導入に先行して令和 6 年 4 月 1 日から事務職員を対象に運用を開始する。

勤怠管理システムの導入でオンラインによる日々の出退勤管理が可能になり、超過勤務状況、年次有給休暇取得状況などの把握もオンライン上で随時可能となる。

3) 教職員・学生の福利厚生制度の拡充に関する事業

改正された育児・介護休業法の趣旨を踏まえ、女性のみならず男性についても育児休業制度の周知・意向確認に努める等、男女共同参画、子育て支援、ワークライフバランスの充実に努めた。令和 5 年度は男性対象の出生時育児休業（産後パパ休）取得者も増加した。

また、日本私立学校振興・共済事業団の福利厚生事業の周知およびその活用を促した。今後も職場における福利厚生制度の活用促進に努めていく。

4) 教職員採用計画

令和 5 年度は、教員 3 名（特任教員 1 名含む）、事務職員 3 名（再任用職員 1 名含む）を採用した。教員については、定数 100%を充足したが、事務職員においては、年度中途による退職者がいたため、定数未充足であった。

5) 後援会及び校友会との連携強化

令和 5 年度においても学生支援や大学の福利厚生体制の更なる充実を図るため、連携を強化した。また、厚生会館リノベーションにおいては、後援会、校友会の要望を取り入れた内容とした。

また、校友会の創立 50 周年記念事業の一環として、学生会館前において「記念植樹及び記念碑の除幕式」を実施し、「芸能フェス・THE 競演!」（八重山・宮古・本島）開催への協力・支援を行なった。校友会の尽力により盛況のうちにイベントを終了することができた。

6) 国内大学間の連携強化

令和 5 年度も日本私立大学協会や大学コンソーシアム沖縄および沖縄県私立大学協会において、県内大学との連携に努めた。また、六大学事務局長等懇談会事務局校として連携協定校間の連絡調整や円滑な事業運営に努めた。九州地区大学総務担当者連絡会議については、本学が当番校となって開催予定であったが、諸事情により令和 6 年度に先送りとなった。

7) コンプライアンス推進事業及び規程整備

令和 5 年度は、懸案であったガバナンス・コードを制定した。

令和 6 年度以降、定期的に制定したガバナンス・コードの適合状況調査を行っていく。

2 防犯・防災および環境安全管理に関する事業

1) 防犯防災及びリスク管理拡充事業

- (1) リスクマネジメントを着実にを行うための防災・防火管理委員会の複数回開催および学生・教職員を対象とした防災（避難）訓練の継続実施

令和 5 年度は防火・防災管理委員会を 5 月と 10 月に開催した。また、地震発生に伴う同時多発災害を想定した（避難）訓練を 11 月に実施した。宜野湾市消防職員立ち会いのもと、学生・教職員が参加し構内（館内）放送による連絡および通報・初期消防活動、水消火器を使用した訓練を行った。その他、東村セミナーハウスにおいては 10 月、図書館においては 1 月に、各部署で計画した訓練が実施された。

- (2) 管理職を対象に防火・防災管理等の講習を計画的な受講

令和 5 年度は事務局長が「防災管理新規講習」を 1 月に受講し、総合企画室課長、学生課長、グローバル教育支援センター課長が「自衛消防新規講習」を 3 月に受講し、管理体制の充実を図った。

- (3) 防災設備、防災備品の点検・整備

令和 5 年度も引き続き年 2 回（9 月・2 月）、防災設備、備品の点検を実施した。また、年に 1 回（12 月）、防災・防火環境の点検を実施し、不備個所について整備した。

- (4) 災害に備えた備蓄庫の設置検討

令和 5 年度も引き続き備蓄庫の設置場所について検討した。また、どのような備蓄庫があるか情報収集に努めた。

2) エコキャンパス事業の継続

令和 5 年度も引き続き学内ポータルでエコドライブの推進を図り、環境リーフレットを作成し新入生へ本学の環境への取り組みについて周知した。また、本学の環境への取り組みについて企画・検証チームにより企画・検証が行われ、その結果を取りまとめ報告した。

3) 構内緑化整備事業

令和 5 年度も引き続き樹木の生育管理と高木の剪定を行い、構内の緑化環境を整えた。
また、校友会創立 50 周年記念事業として学生会館正面と職員駐車場のフェンス沿いにカンヒザクラとイッペーの植栽工事を行った。

3 キャンパス施設整備拡充に関する事業

1) 校舎等建築物補修（塗装等）

令和 5 年度は教室棟・図書館棟及び本館の外壁塗装等、施設の所要の点検を行い、対応が必要な建物の検証を行った。また、8 月に台風 6 号により被害を受けたため、3 号館手摺取替工事、3 号館防火シャッター修理工事、3 号館 1 階天井補修工事等を実施した。

2) 厚生会館リノベーション計画

創立 50 周年記念事業委員会及び厚生会館リノベーション事業委員会の検討結果に基づき、厚生会館リノベーション工事を着工した。令和 6 年 4 月に竣工予定。

3) 管財課分室（プレハブ）の建替工事

管財課分室（プレハブ）の建替工事について調査を実施した。

4) セミナーハウス外壁塗装及び改修工事計画

セミナーハウス外壁塗装及び改修工事について調査を実施した。

5) グラウンド修繕及び周辺整備工事（※人工芝張替及び照明塔改築工事 含む）計画

多目的グラウンドのインフィールドの人工芝について、継ぎ目にズレや段差が生じていたため、部分修繕工事を実施した。また、老朽化が進んでいたグラウンドの照明塔について、改修工事を実施した。

6) 校舎等建築物補修・塗装等計画

(1) 図書館狭隘化対策

第 4 次中長期経営計画に基づき、狭隘化対策の一環として図書館・地下 2 階閉架書庫（製本準備室等）への新規・手動集密書架導入を実現するため、当該書庫内の資料整理・移動及び什器類の撤去を行った。また、令和 6 年度予算へ新規・手動集密書架の設置関連経費を計上し、令和 6 年 8 月末を目途に、当該集密書架の設置完了を目指すこととした。なお、図書館 2 階の郷土資料室に隣接するグループ学習室 1 を第 2 郷土資料室として転用する案については、当該学習室が活発に利用されている現状と、地下 2 階への新規集密書架設置に伴い、現在の地下 1 階書庫 4 を郷土資料・稀用書庫として活用できる点を踏まえ、取りやめることとした。

4 効率的財政運営と財政基盤安定化に関する事業

1) 財政基盤安定化事業

(1) 寄付金募集の推進

令和 5 年度においても特定の募金計画はなかったため、引き続き小口寄付金を中心に募集を行った。また、インターネット寄付金決済サービスについては、令和 6 年度においても引き続き検討する。

(2) 基本金積立計画の継続実施

中長期経営計画および事業計画に基づき、第 2 号基本金及び第 3 号基本金の組入れを行った。

(3) 資金運用計画の検討

昨今の金利情勢低迷に鑑み、新規の資金運用は行わなかった。

2) 収入計画の見直し

(1) 補助金獲得強化の取り組み

教育の質に係る客観的指標調査の得点向上や、私立大学改革総合支援事業補助金タイプ1、タイプ3の獲得に向けて、調査回答の精査と課題改善策の検討に努めた。教育の質に係る客観的指標について精査していく中で、学習成果の可視化、学生の学びに関する質保証、卒業生へのアンケート調査をどのようにして本学の教育活動等の改善に反映させるかなどの課題や施策が明らかになった。これらの課題を踏まえつつ、今後も各部署と連携を図りながら改善に向けた取り組みを強化する。

研修会等に関しては、引き続きSD研修会の一環として課長補佐以下の事務職員を対象とした私立大学等経常費補助金に関する研修会を開催した。

5 効率的経営組織体制の強化に関する事業

1) 権限と責任に基づき業務執行する組織体制の構築

(1) 業務執行組織体制の強化

教学マネジメントの確立の推進に係る教学運営上・法人経営上の業務にあたる者として時限的に理事長・学長補佐(教学マネジメント担当)を配置した。

また、教育・研究面の更なる充実化を目的とし、教育研究経費の研究助成費等において引き続き学長裁量経費を確保した。

2) IR活動体制の構築・強化

新入生アンケート調査、教員の諸活動に係る自己点検・評価調査、除籍・退学者調査等を初めとする各種調査の実施・分析を引き続き行い、各調査結果・分析結果を各学部や関係部署へ情報提供を行った。

令和5年度は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「自己診断チェックリスト」を活用した大学の財務分析についても試行し、分析結果を執行部へ報告した。

また、外部のオンラインセミナーに参加するなど、IRに関する情報収集に努めた。今後もIRの研修会に参加するなど、機能の強化に努めるとともに、本学の実情に即した展開を図る。

3) 監査機能及び自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

(1) 監査機能の質的充実

①内部監査の定期的な実施

定期監査では、前期に「水質検査の実施状況」、前期から後期にかけて「電気設備の維持・管理状況」について内部監査を実施した。

また、「公的研究費(科学研究費補助金)の使用状況について」内部監査、リスクアプローチおよび「公的研究費の不正防止計画に基づくモニタリング」について、事務局長(コンプライアンス推進副責任者)の指示に従い、サンプリング調査を行った。

②監事、公認会計士、内部監査人の連携充実

監事、公認会計士、内部監査人の三様監査の実施や内部監査報告書、IR調査報告書の情報提供を行い監査機能の質的充実に努めるほか、情報交換で得られた助言等に基づき前述の臨時監査を行った。

(2) 自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

- ① 令和 5 年度は「教育研究の整備と適切な運営・管理」「研究倫理の確立」「研究活動への資源配分」の自己点検・評価を行った。また、令和 4 年度自己点検・評価委員会において承認された新様式を用いた「教員の諸活動に係る自己点検・評価」を実施した。
- ② 令和 7 年度より始まる第 4 期認証評価に対応すべく、日本高等教育評価機構より発出されている評価基準案を基に、本学のこれまでの自己評価報告書との整合性を改めて検証・整理を行った。引き続き次年度受審に向けた情報収集、取組を行う。
- ③ 第 4 次中期経営計画（令和 3 年度～令和 6 年度）における上半期（令和 3 年度～令和 4 年度）経過時点での各事業の進捗状況を確認した。各部署において計画として掲げた事業毎に、その進捗状況を 4 項目（完了、継続、計画変更、中止）から選択し、更にその詳細の報告がなされた。

4) 地域連携に関する組織体制及び取り組みの強化

日本トランスオーシャン航空株式会社および琉球エアコミューター株式会社との包括連携協定に基づく寄付講座「沖縄の航空事業と地域振興」をきっかけに、学生による航空事業・地域振興について主体的に取り組む「Team Sky 沖国」（航空研究会）が立ち上がった。

また、学長裁定により配置していた社会貢献[地域協働・産学官連携]担当の理事長・学長補佐を継続して配置した。今後も、地域産業界・自治体等との連携を進め、本学の教育研究の社会貢献を推進する。

5) 大学広報戦略の強化

(1) 入学希望者支援に係る広報強化

① オープンキャンパスの実施

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、制限を設けない通常開催にて年 4 回のオープンキャンパスを開催した。

② SNS による広報戦略の充実

高校生及び保護者向けのネットターゲティング広告、TV、ラジオでのオープンキャンパス告知 CM のほか、インターネットメディアを活用して LINE、Instagram、Facebook、X（旧 Twitter）等 SNS での広告、告知を継続して行った。また、令和 4 年度に導入したチャットボットを引き続き運用した。今後、利用状況使用感を検証し、利便性の向上に努める。

(2) 戦略的大学広報計画の策定とその実施

① 広報誌等の作成

「大学案内」「大学院案内」「学報」を主体とした広報誌等を作成し、引き続きの志願者となり得る高校生や在学生等向けに広報活動を行った。

② 大学概要紹介動画の制作

高校生や保護者等向けに学部・学科紹介や学生支援情報等を網羅した大学紹介動画を制作し、入試説明会で活用した。

③ 本学 Web サイトのユニバーサルアクセス化

多様な利用者からの閲覧などユニバーサルアクセス化を意識した Web サイトの掲載を心掛けた。また、専門業者の調査レポート等を収集しており、今後、それらを参考により充実した Web サイト構築に努める。

④ 広報活動の検証・見直し

より効果的に高校生へ情報が伝わることを目的として、新たな取り組みで制作した大学紹介動画を活用した。引き続きオープンキャンパス時のアンケート調査を実施し、より効果的に高校生へ情報が伝わるメディア媒体の分析・検証に努める。

個性・特色の確認については平成 30 年度に確認したが、令和 6 年度に再確認を行う。

(3) 主体的な情報発信

① 私立学校法等改正の定めに従い、積極的な情報の公表に努めた。また、各種法令等内容の情報公開に遺漏がないよう引き続き努める。

② 教育・研究活動の成果を地域社会に還元し、地域文化の向上に貢献することを目的として、一般の方々に対し学外講座等の開催など各種公開講座を行った。また、うまんちゅ定例講座については、新たに大学コンソーシアム沖縄に情報提供をし、周知活動を強化した。

Ⅲ. 財政の概要

大学が、その使命・目的を実現するためには、健全な財政活動を営むこと、換言すれば、財務のバランスを保つことが求められる。しかしながら、急激に進む少子化に伴う就学人口の減少、入学者定員の厳格化、経常費補助金の減額、物価高騰や光熱費・人件費の上昇など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような経済環境の下、沖縄国際大学が大学間競争の中で優位性を保ち、地域発展に寄与していくためには、教育研究活動の質的充実・向上を図るとともに、適切な財務基盤を維持していく必要がある。また、将来の変革を可能とする財政的な余力を保持しつつ、学生・教職員の修学、教育、研究活動の充実を図るためには、将来を見据えた財務のバランスを保つことがより一層重要となる。

沖縄国際大学の財政は「第4次中長期経営計画（令和3年度～令和10年度）」に基づき運営されている。具体的には、以下の基本方針を前提としている。

- (1) 収支バランスのとれた財政運営を図る。
- (2) 借入金に依存しない財政運営を図る。
- (3) 自己資金で調達できる限度内での施設設備投資を行う。

令和5年度は上記中長期経営計画における「中期財政計画（令和3年度～令和6年度）」の3年目であり、その決算は「令和5年度事業計画」及び「令和5年度予算書」に基づいて実施された事業の結果を表している。適切な予算配分を行い、経費削減に努めたが、資金収支計算において6億9,934万円の支出超過となった（万円未満は切り捨て。以下、同じ）。また、事業活動収支計算においても、教育活動収支差額、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額が、それぞれ1億2,429万円、1億2,052万円、1億2,036万円の支出超過となった。ただし、計画通り基本金組入れを行い、翌年度繰越収支差額は35億9,108万円の収入超過であったことから、今後の教育研究活動の持続的発展は期待できる。また、多くの現金預金を保有し、多額の純資産が計上されていることから、短期的・長期的な安全性は高いといえる。

以下、令和5年度の計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）及び直近6カ年の財務比率の推移を掲載する。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、①当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、②当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金＝貸借対照表上の現金預金）のてん末を明らかにする計算書である。

資金収支計算書
 （自令和5年4月1日至令和6年3月31日）（単位：円）

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	4,219,425,000	4,275,215,600	△ 55,790,600
手数料収入	70,248,000	70,312,000	△ 64,000
寄付金収入	54,445,000	57,670,000	△ 3,225,000
補助金収入	1,026,958,000	984,120,693	42,837,307
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	1,126,000	2,848,510	△ 1,722,510
受取利息・配当金収入	4,203,000	3,762,486	440,514
雑収入	144,624,000	169,910,572	△ 25,286,572
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,744,584,000	1,561,261,970	183,322,030
その他の収入	1,179,042,396	1,199,423,362	△ 20,380,966
資金収入調整勘定	△ 1,804,840,360	△ 1,754,052,136	△ 50,788,224
前年度繰越支払資金	10,827,248,747	10,827,248,747	
収入の部合計	17,467,063,783	17,397,721,804	69,341,979
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	3,142,640,448	2,963,574,485	179,065,963
教育研究経費支出	2,339,105,000	2,054,238,116	284,866,884
管理経費支出	338,199,000	263,953,227	74,245,773
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	330,665,000	242,524,900	88,140,100
設備関係支出	161,235,000	104,122,577	57,112,423
資産運用支出	591,959,000	594,608,846	△ 2,649,846
その他の支出	1,424,058,926	1,438,561,191	△ 14,502,265
〔予備費〕	96,445,552		96,445,552
資金支出調整勘定	△ 364,894,000	△ 391,762,709	26,868,709
翌年度繰越支払資金	9,407,649,857	10,127,901,171	△ 720,251,314
支出の部合計	17,467,063,783	17,397,721,804	69,341,979

【概要】

収入の部合計 173 億 9,772 万円から前年度繰越支払資金 108 億 2,724 万円を除いた令和5年度の資金収入は 65 億 7,048 万円（予算比 6,934 万円減）、支出の部合計 173 億 9,772 万円から翌年度繰越支払資金 101 億 2,790 万円を除いた資金支出は 72 億 6,982 万円（予算比 7 億 8,959 万円減）で、その結果、資金収支は 6 億 9,934 万円の支出超過となった。また、翌年度繰越支払資金（現金預金）は前年度より 6 億 9,934 万円減少し、101 億 2,790 万円（予算比 7 億 2,025 万円増）であった。

資金収入が予算比で 6,934 万円の減少となったのは、学生生徒等納金収入は予算を 5,579 万円上回ったが、補助金収入及び前受金収入が予算をそれぞれ 4,283 万円、1 億 8,332 万円下回ったためである。また、資金支出が予算比で 7 億 8,959 万円の減少となったのは、人件費支出及び教育研究経費支出が予算をそれぞれ 1 億 7,906 万円、2 億 8,486 万円下回ったためである。その他、管理経費支出、施設関係支出及び設備関係支出が予算を下回るなど、経費削減の効果はあったが、予算

Ⅲ. 財政の概要

の段階で多額の支出超過となっていたため、収入超過へ転ずることはできなかった（転換はできなかったが、翌年度繰越支払資金は予算比で7億2,025万円増加している）。

（補足）前年度比

令和5年度の資金収入は前年度より8,053万円減少（1.21%減）し、資金支出は前年度より4億1,322万円増加（6.03%増）している。その結果、翌年度繰越支払資金は前年度より6億9,934万円減少（6.46%減）した。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、①当該会計年度における教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容と、②基本金に組み入れる額を控除した、当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにする計算書である。

事業活動収支計算書

（自令和5年4月1日至令和6年3月31日）（単位：円）

事業活動収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	4,219,425,000	4,275,215,600	△ 55,790,600
手数料	70,248,000	70,312,000	△ 64,000
寄付金	53,945,000	57,170,000	△ 3,225,000
経常費等補助金	1,026,958,000	984,120,693	42,837,307
付随事業収入	1,126,000	2,848,510	△ 1,722,510
雑収入	144,624,000	169,385,706	△ 24,761,706
教育活動収入計	5,516,326,000	5,559,052,509	△ 42,726,509
受取利息・配当金	4,203,000	3,762,486	440,514
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	4,203,000	3,762,486	440,514
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	2,900,000	3,674,424	△ 774,424
特別収入計	2,900,000	3,674,424	△ 774,424
事業活動収入計	5,523,429,000	5,566,489,419	△ 43,060,419
事業活動支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	3,117,885,068	2,963,560,615	154,324,453
教育研究経費	2,683,601,000	2,396,675,727	286,925,273
管理経費	403,669,000	323,107,498	80,561,502
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	6,205,155,068	5,683,343,840	521,811,228
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
資産処分差額	8,749,000	3,508,409	5,240,591
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	8,749,000	3,508,409	5,240,591
[予備費]	97,717,932		97,717,932
事業活動支出計	6,311,622,000	5,686,852,249	624,769,751
教育活動収支差額	△ 688,829,068	△ 124,291,331	△ 564,537,737
教育活動外収支差額	4,203,000	3,762,486	440,514
経常収支差額	△ 684,626,068	△ 120,528,845	△ 564,097,223
特別収支差額	△ 5,849,000	166,015	△ 6,015,015
基本金組入前当年度収支差額	△ 788,193,000	△ 120,362,830	△ 667,830,170
基本金組入額合計	△ 631,900,000	△ 413,464,216	△ 218,435,784
当年度収支差額	△ 1,420,093,000	△ 533,827,046	△ 886,265,954
前年度繰越収支差額	4,124,915,623	4,124,915,623	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	2,704,822,623	3,591,088,577	△ 886,265,954

【概要】

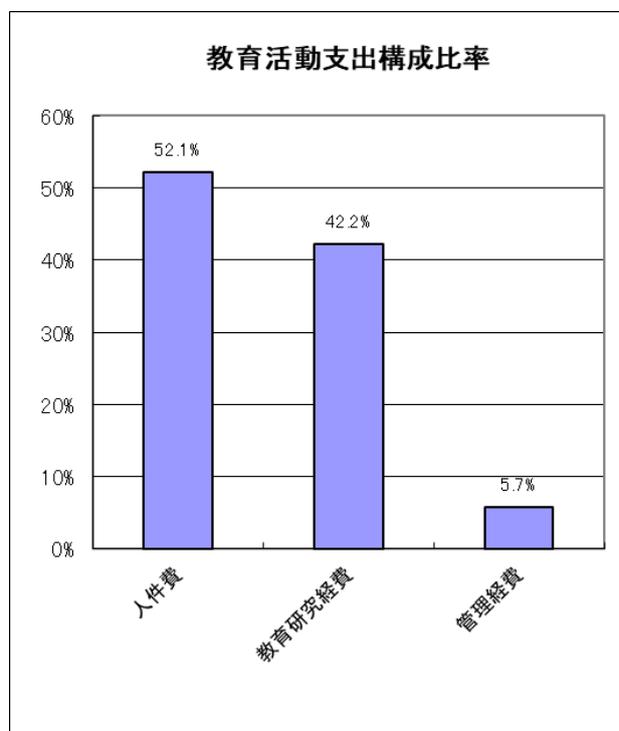
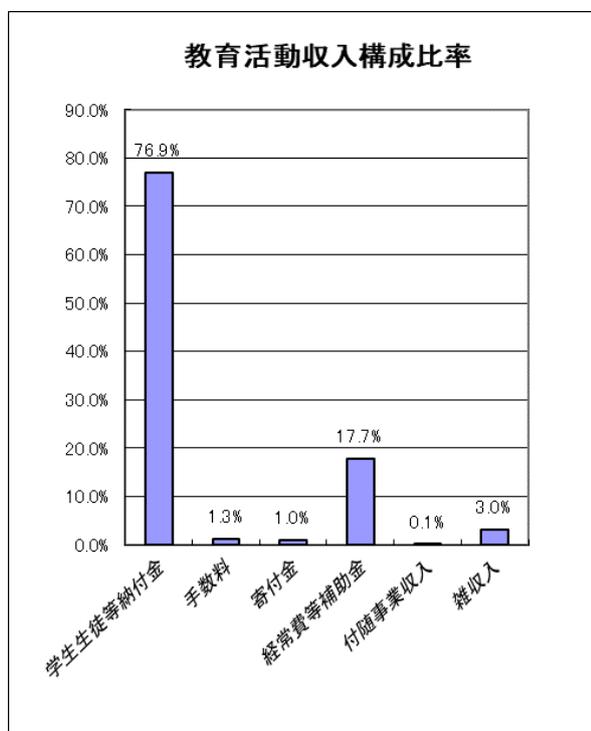
令和5年度の教育活動収入は55億5,905万円（予算比4,272万円増）、教育活動支出は56億8,334万円（予算比5億2,181万円減）で、その結果、教育活動収支差額は1億2,429万円の支出超過となった。また、教育活動収支差額に教育活動外収支差額376万円を加えた経常収支差額は1億2,052万円の支出超過、さらに、経常収支差額に特別収支差額16万円を加えた基本金組入前当年度収支差額も1億2,036万円の支出超過となった。

教育活動収入が予算比で4,272万円の増加となったのは、経常費等補助金は予算を4,283万円下回ったが、学生生徒等納付金及び雑収入が予算をそれぞれ5,579万円、2,476万円上回ったためである。また、教育活動支出が予算比で5億2,181万円の減少となったのは、人件費及び教育研究経費が予算をそれぞれ1億5,432万円、2億8,692万円下回ったからである。収入が予算を上回り、支出が予算を下回ったことから、教育活動収支差額は支出超過ではあるが、予算より5億6,453万円改善し、また、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額の支出超過額も予算と比べ、それぞれ5億6,409万円、6億6,783万円抑えられている。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額4億1,346万円（予算比2億1,843万円減）を控除した当年度収支差額は5億3,382万円の支出超過（予算比8億8,626万円減）となり、これに前年度繰越収支差額41億2,491万円を合算した翌年度繰越収支差額は35億9,108万円（予算比8億8,626万円増）となった。

（補足）前年度比

令和5年度の教育活動収入は前年度より4,032万円増加（0.73%増）し、教育活動支出は3億1,204万円増加（5.81%増）している。その結果、教育活動収支差額は前年度より2億7,171万円減少（184.31%減）し、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額も前年度より、それぞれ2億7,240万円減少（179.36%減）、2億7,560万円減少（177.53%減）、5億3,382万円減少（12.94%減）した。



3. 貸借対照表

貸借対照表とは、当該会計年度末における財政状態（資産、負債及び純資産の状態）を明らかにする計算書である。

貸借対照表（令和6年3月31日現在）（単位：円）

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	21,831,092,348	21,311,801,952	519,290,396
有形固定資産	11,068,800,832	11,124,839,282	△ 56,038,450
土地	1,695,988,150	1,695,988,150	0
建物	5,548,898,978	5,811,632,017	△ 262,733,039
構築物	454,101,842	397,059,406	57,042,436
教育研究用機器備品	239,823,988	260,796,360	△ 20,972,372
管理用機器備品	69,308,251	75,034,134	△ 5,725,883
図書	2,905,402,783	2,881,468,847	23,933,936
車輛	1,761,540	2,860,368	△ 1,098,828
建設仮勘定	153,515,300	0	153,515,300
特定資産	10,680,056,791	10,104,727,945	575,328,846
第2号基本金引当特定資産	450,000,000	400,000,000	50,000,000
第3号基本金引当特定資産	2,901,831,379	2,781,831,379	120,000,000
退職給与引当特定資産	1,263,000,000	1,263,000,000	0
減価償却引当特定資産	5,971,965,967	5,581,017,121	390,948,846
教育改革推進引当特定資産	10,000,000	0	10,000,000
金秀奨学金引当特定資産	2,800,000	2,900,000	△ 100,000
長濱奨学金引当特定資産	2,280,000	2,480,000	△ 200,000
波平博士課程奨学金引当特定資産	1,500,000	1,500,000	0
学生サポート奨学金引当特定資産	10,418,545	8,268,545	2,150,000
宮城勇体育奨学金引当特定資産	1,800,000	1,950,000	△ 150,000
校友会教育備品費引当特定資産	16,250,900	15,750,900	500,000
後援会奨学金引当特定資産	32,860,000	31,880,000	980,000
校友会奨学金引当特定資産	15,350,000	14,150,000	1,200,000
その他の固定資産	82,234,725	82,234,725	0
電話加入権	2,550,798	2,550,798	0
有価証券	79,576,227	79,576,227	0
預託金	107,700	107,700	0
流動資産	10,260,653,910	10,882,134,922	△ 621,481,012
現金預金	10,127,901,171	10,827,248,747	△ 699,347,576
未収入金	128,351,856	50,721,396	77,630,460
貯蔵品	2,513,883	2,278,689	235,194
前払金	1,887,000	1,886,000	1,000
立替金	0	90	△ 90
資産の部合計	32,091,746,258	32,193,936,874	△ 102,190,616

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,264,507,261	1,264,521,131	△ 13,870
退職給与引当金	1,264,507,261	1,264,521,131	△ 13,870
流動負債	2,112,237,335	2,094,051,251	18,186,084
未払金	389,876,709	293,075,926	96,800,783
前受金	1,561,261,970	1,625,700,280	△ 64,438,310
預り金	161,098,656	175,275,045	△ 14,176,389
負債の部合計	3,376,744,596	3,358,572,382	18,172,214

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	25,123,913,085	24,710,448,869	413,464,216
第1号基本金	21,375,081,706	21,131,617,490	243,464,216
第2号基本金	450,000,000	400,000,000	50,000,000
第3号基本金	2,901,831,379	2,781,831,379	120,000,000
第4号基本金	397,000,000	397,000,000	0
繰越収支差額	3,591,088,577	4,124,915,623	△ 533,827,046
翌年度繰越収支差額	3,591,088,577	4,124,915,623	△ 533,827,046
純資産の部合計	28,715,001,662	28,835,364,492	△ 120,362,830

科目	本年度末	前年度末	増減
負債及び純資産の部合計	32,091,746,258	32,193,936,874	△ 102,190,616

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上しています。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額1,725,581,146円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等 該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 10,482,254,462円

4. 徴収不能引当金の合計額 0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 87,199,000円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しません。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位：円)

	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	59,586,269	82,940,866	23,354,597
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	19,989,958	18,314,100	△ 1,675,858
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
合 計	79,576,227	101,254,966	21,678,739
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,227		

②明細表

(単位：円)

種類	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	0	0	0
株式	79,576,227	101,254,966	21,678,739
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	79,576,227	101,254,966	21,678,739
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,227		

(2) 偶発債務 該当なし

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは、次のとおりです。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引 該当なし

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引 該当なし

(4) 関連当事者との取引 該当なし

※ この貸借対照表は、学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第16号）に従い作成しており、様式は補助金交付の観点からの表示区分になっています。

【概要】

令和5年度末の資産の部合計は320億9,174万円（前年度比1億219万円減、0.32%減）、負債の部合計は33億7,674万円（前年度比1,817万円増、0.54%増）、純資産の部合計は287億1,500万円（前年度比1億2,036万円減、0.42%減）であった。

資産の部合計が前年度比で1億219万円の減少となったのは、固定資産は前年度より5億1,929万円増加（2.44%増）したが、流動資産が6億2,148万円減少（5.71%減）したためで、流動資産の減少は現金預金の減少（前年度比6億9,934万円減、6.46%減）に伴うものである（現金預金の減少については、資金収支計算書の概要参照）。

また、負債の部合計が前年度比で1,817万円の増加となったのは、流動負債が前年度より1,818万円増加（0.87%増）したためであり、純資産の部合計が前年度比で1億2,036万円の減少となったのは、基本金は前年度より4億1,346万円増加（1.67%増）したが、繰越収支差額（翌年度繰越収支差額）が5億3,382万円減少（12.94%減）したためである（翌年度繰越収支差額の減少については、事業活動収支計算書の概要参照）。

4. 財務比率

平成30年度から令和5年度までの過去6ヵ年間の本学と全国大学法人（医歯系除く）との事業活動収支計算書関係決算財務比率及び貸借対照表関係決算財務比率は次のとおりである。

事業活動収支計算書関係決算財務比率

No.	比 率	算 式 (× 1 0 0)	上段: 沖縄国際大学	事 業 活 動 収 支 比 率						評 価
			下段: 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1	人 件 費 率	人 件 費 経 常 収 入	沖縄国際大学	57.06%	56.44%	50.95%	51.42%	51.03%	53.27%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	53.00%	53.20%	51.80%	51.30%	50.90%	(50.90%)	
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	沖縄国際大学	63.31%	64.01%	63.41%	65.29%	65.26%	69.32%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	70.90%	70.80%	69.60%	69.70%	69.30%	(69.30%)	
3	教 育 研 究 費 比 率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	沖縄国際大学	32.16%	29.78%	41.19%	40.77%	41.33%	43.08%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	33.40%	33.50%	35.20%	34.30%	36.10%	(36.10%)	
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 経 常 収 入	沖縄国際大学	4.71%	4.60%	4.42%	5.15%	4.89%	5.81%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	8.80%	8.90%	8.20%	8.30%	8.50%	(8.50%)	
5	借 入 金 利 息 等 率	借 入 金 等 利 息 経 常 収 入	沖縄国際大学	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	0.20%	0.20%	0.10%	0.10%	0.10%	(0.10%)	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	5.98%	9.18%	3.64%	2.54%	2.81%	-2.16%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	4.60%	4.70%	5.20%	6.40%	4.60%	(4.60%)	
7	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	事 業 活 動 支 出 事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額	沖縄国際大学	99.18%	99.46%	106.04%	108.59%	103.63%	110.36%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	107.00%	107.00%	105.80%	104.10%	104.70%	(104.70%)	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	沖縄国際大学	90.13%	88.18%	80.36%	78.75%	78.20%	76.85%	～
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	74.80%	75.10%	74.40%	73.60%	73.50%	(73.50%)	
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	1.19%	1.13%	1.69%	1.05%	1.24%	1.08%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	2.10%	2.10%	2.30%	2.20%	1.90%	(1.90%)	
	経 常 寄 付 金 比 率	教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	1.13%	0.98%	1.17%	0.97%	1.17%	1.03%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	1.40%	1.40%	1.60%	1.60%	1.40%	(1.40%)	
10	補 助 金 比 率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	3.49%	5.77%	14.57%	16.54%	17.56%	17.68%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	12.60%	12.20%	14.10%	14.30%	14.40%	(14.40%)	
	経 常 補 助 金 比 率	教 育 活 動 収 支 の 補 助 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	3.50%	5.77%	14.65%	16.56%	17.58%	17.69%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	12.20%	12.00%	13.90%	14.10%	14.20%	(14.20%)	
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	5.20%	8.68%	9.14%	10.25%	6.21%	7.43%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	10.80%	10.90%	10.40%	10.10%	8.90%	(8.90%)	
12	減 価 償 却 費 率 比	減 価 償 却 額 経 常 支 出	沖縄国際大学	8.52%	8.63%	7.45%	7.51%	7.28%	7.07%	～
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	11.80%	11.80%	11.70%	11.80%	11.50%	(11.50%)	
13	経 常 収 支 差 額 比 率	経 常 収 支 差 額 経 常 収 入	沖縄国際大学	6.08%	9.18%	3.44%	2.66%	2.75%	-2.17%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	4.50%	4.20%	4.60%	5.90%	4.20%	(4.20%)	
14	教 育 活 動 収 支 比 率	教 育 活 動 収 支 差 額 教 育 活 動 収 入 計	沖縄国際大学	5.64%	8.79%	3.16%	2.56%	2.67%	-2.24%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	3.00%	2.60%	3.00%	4.20%	2.30%	(2.30%)	

財務比率の評価は次のとおり。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

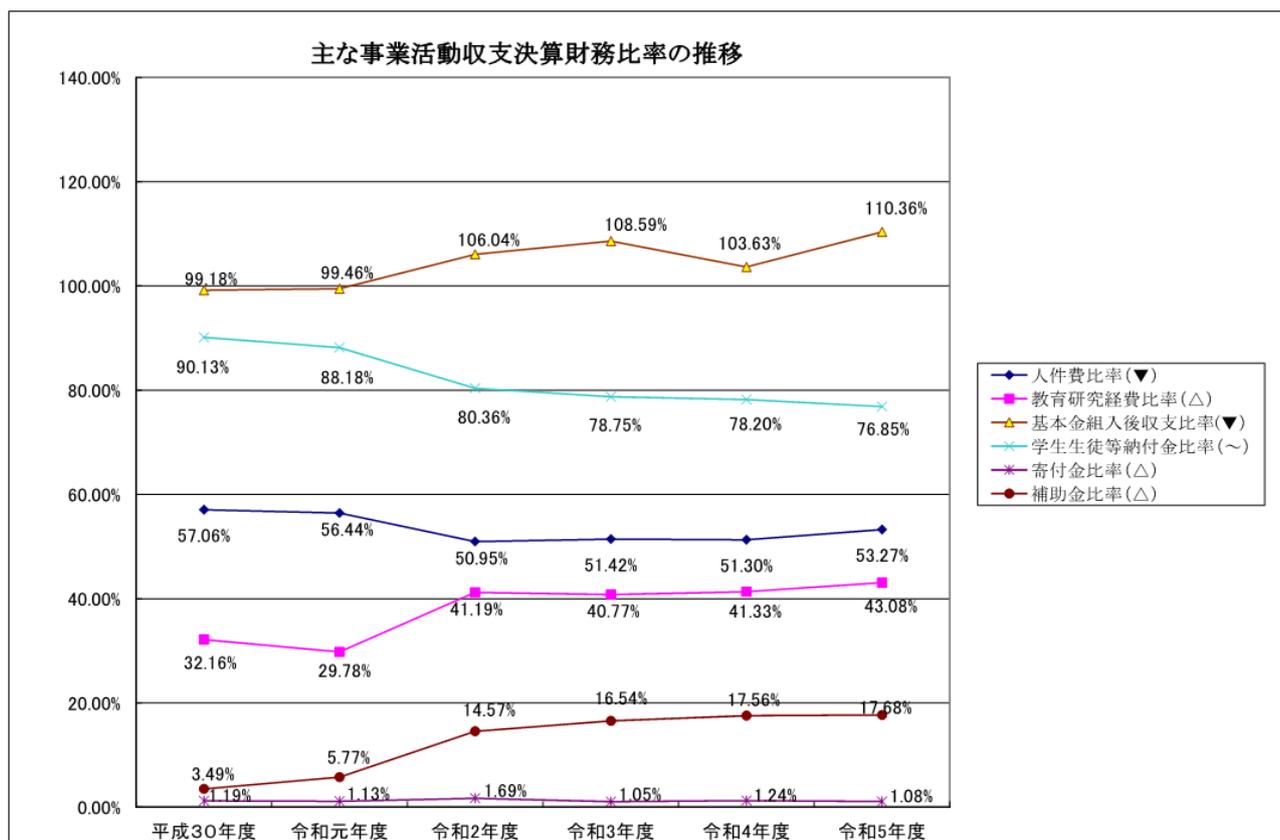
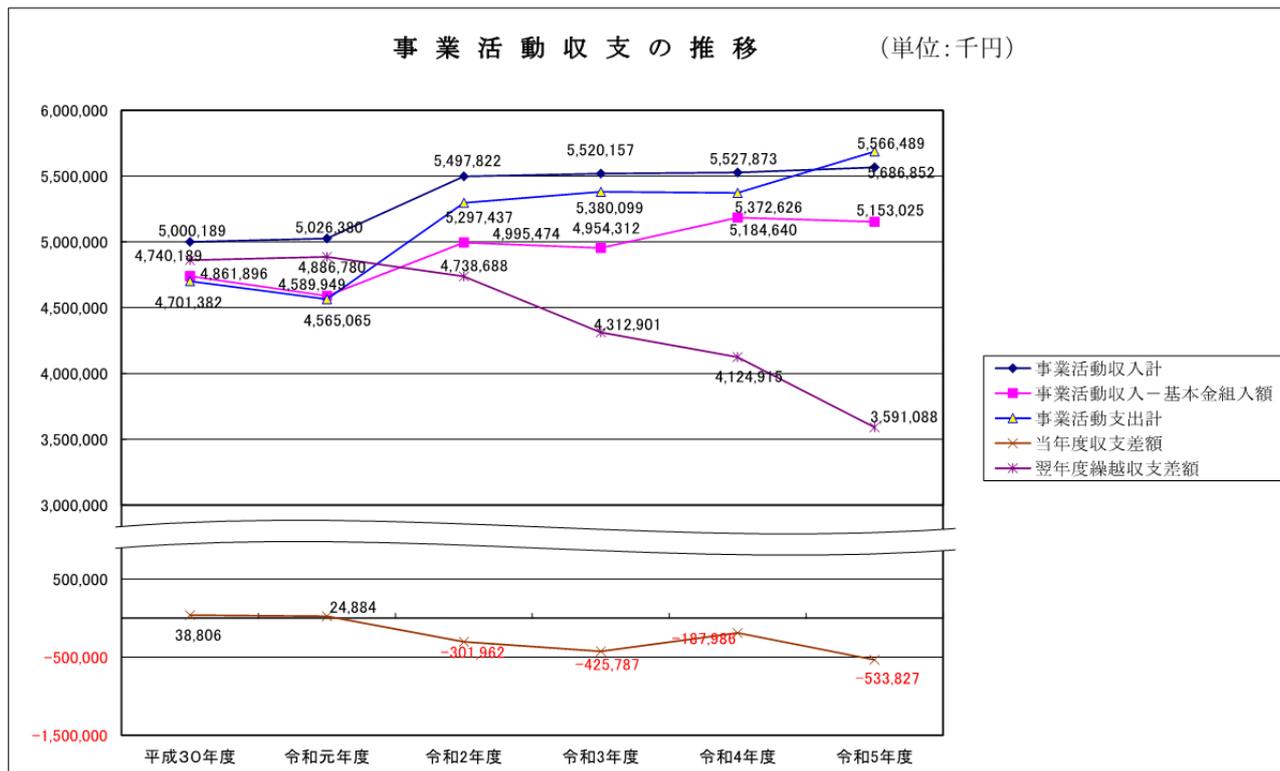
全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和4年度の数値を仮表示している。

※参考資料: 『令和5年度版 今日私学』(日本私立学校振興・共済事業団)

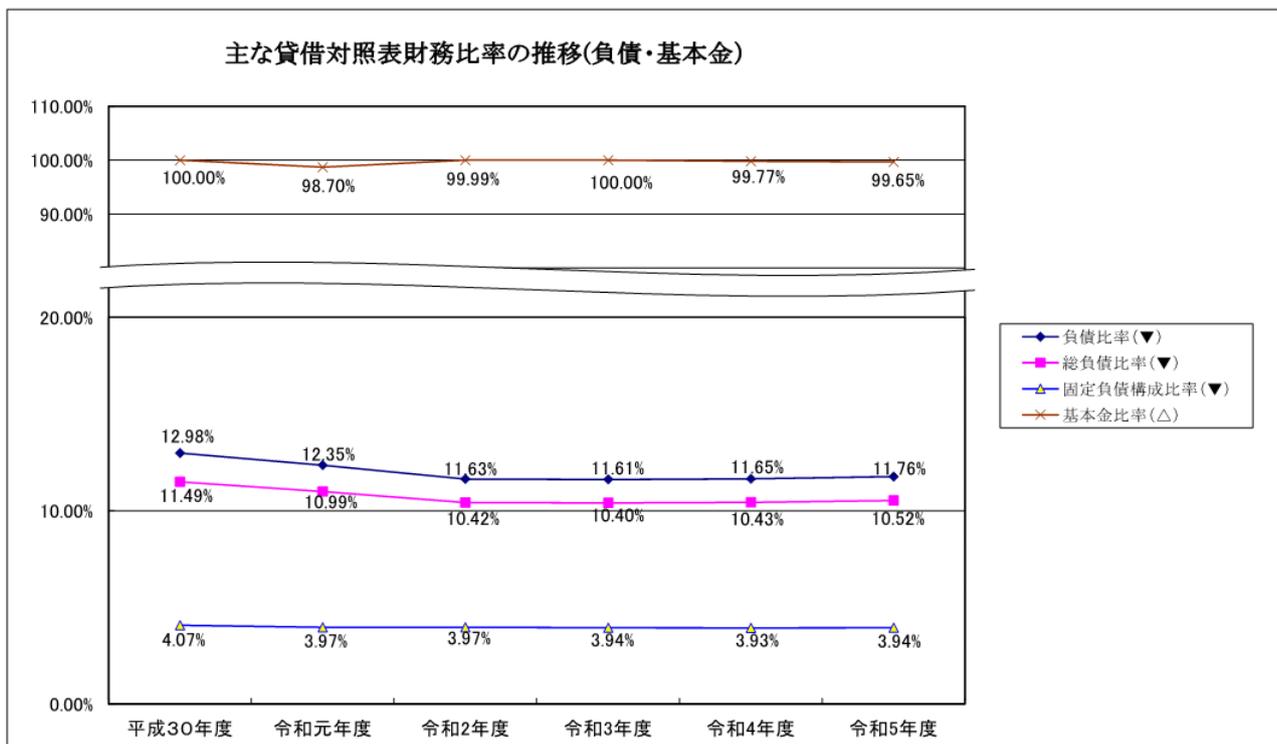
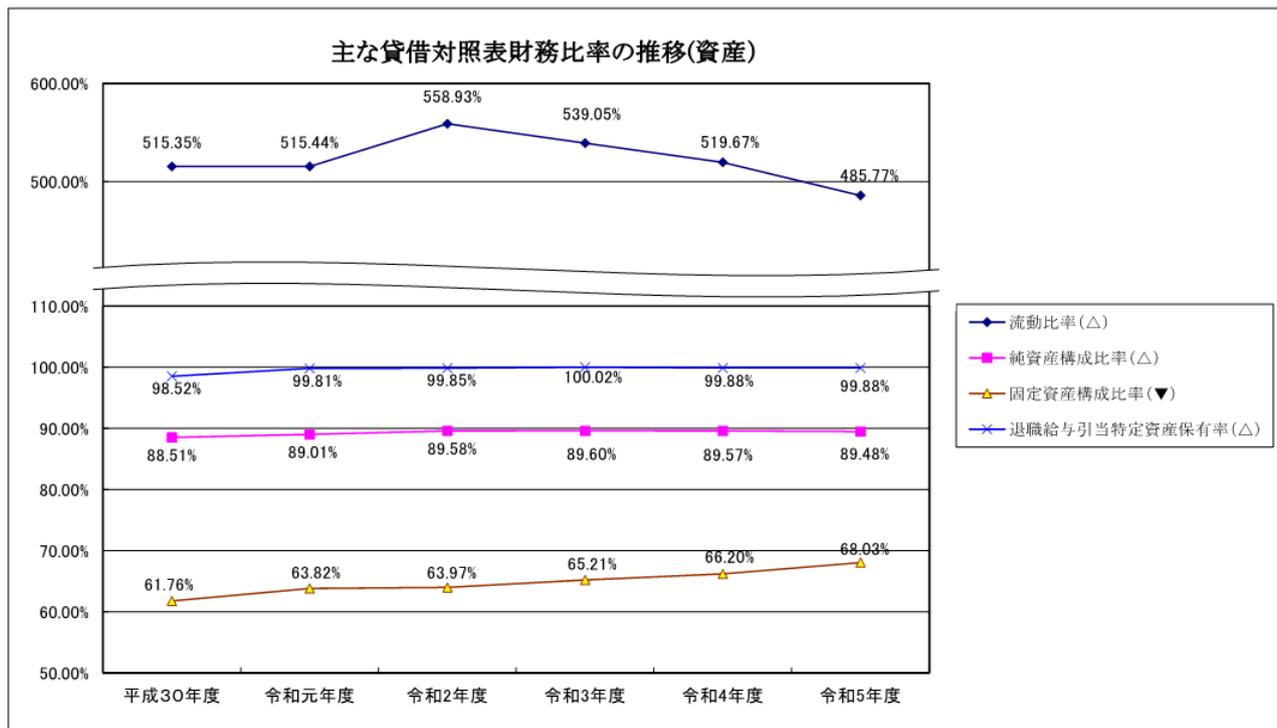
貸借対照表関係決算財務比率

No.	比率	算式 (× 1 0 0)	上段: 沖繩国際大学 下段: 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	貸借対照表比率						評価
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
15	固定資産比率	固定資産 / 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	61.76%	63.82%	63.97%	65.21%	66.20%	68.03%	▼
16	有形固定資産比率	有形固定資産 / 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	34.45%	34.73%	36.14%	35.46%	34.56%	34.49%	▼
17	特定固定資産比率	特定固定資産 / 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	27.04%	28.84%	27.58%	29.49%	31.39%	33.28%	△
18	流動資産比率	流動資産 / 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	38.24%	36.18%	36.03%	34.79%	33.80%	31.97%	△
19	固定負債比率	固定負債 / 総負債 + 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	4.07%	3.97%	3.97%	3.94%	3.93%	3.94%	▼
20	流動負債比率	流動負債 / 総負債 + 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	7.42%	7.02%	6.45%	6.45%	6.50%	6.58%	▼
21	内部留保率	運用資産 - 総負債 / 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	53.66%	53.92%	53.13%	53.81%	54.83%	54.56%	△
22	運用資産比率	運用資産 - 外部負債 / 経常支出	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	4.28年	4.38年	3.76年	3.79年	3.86年	3.61年	△
23	純資産比率	純資産 / 総負債 + 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	88.51%	89.01%	89.58%	89.60%	89.57%	89.48%	△
24	繰越収支差額比率	繰越収支差額 / 総負債 + 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	15.44%	15.35%	14.87%	13.47%	12.81%	11.19%	△
25	固定比率	固定資産 / 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	69.77%	71.70%	71.41%	72.78%	73.91%	76.03%	▼
26	固定長期適合率	固定資産 / 純資産 + 固定負債	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	66.71%	68.64%	68.38%	69.71%	70.80%	72.82%	▼
27	流動比率	流動資産 / 流動負債	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	515.35%	515.44%	558.93%	539.05%	519.67%	485.77%	△
28	総負債比率	総負債 / 総資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	11.49%	10.99%	10.42%	10.40%	10.43%	10.52%	▼
29	負債比率	総負債 / 純資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	12.98%	12.35%	11.63%	11.61%	11.65%	11.76%	▼
30	前受金保有率	現金預金 / 前受金	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	624.28%	739.45%	676.26%	655.83%	666.01%	648.70%	△
31	退職給与引当率	退職給与引当金 / 特定資産	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	98.52%	99.81%	99.85%	100.02%	99.88%	99.88%	△
32	基本金比率	基本金 / 要組入額	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	100.00%	98.70%	99.99%	100.00%	99.77%	99.65%	△
33	減価償却率	減価償却累計額 (図書を除く) / 減価償却資産取得価額 (図書を除く)	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	51.98%	52.24%	51.98%	58.99%	60.79%	62.41%	~
34	積立率	運用資産 / 要積立額	沖繩国際大学 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	155.25%	150.40%	151.92%	147.11%	143.94%	138.34%	△

財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ~ どちらともいえない
 全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和4年度の数値を仮表示している。
 ※運用資産=現金預金+特定資産+有価証券
 ※減価償却累計額=貸借対照表注記に記載の減価償却額の累計額の合計額
 ※減価償却資産取得価額=(建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・車両・その他有形固定資産)+当該資産に係る減価償却累計額
 ※要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金
 ※参考資料:『令和5年度版 今日私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)



注: 1) 比率は、経常収入合計額(人件費、教育研究経費学生生徒等納付金)及び事業活動収入(基本金組入額、寄付金、補助金)に対する割合。
 2) 人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等。
 3) 教育研究経費には、教育用固定資産にかかる減価償却額を含んでいる。



IV. 施設の現況

1. 用地の部

大学所有地明細（令和4年度・令和5年度増減表）

大学用地

- 1. 学校用地 原名：宜野湾市 宜野湾二丁目
宜野湾三丁目
- 2. その他の土地 原名：宜野湾市 宜野湾二丁目
宜野湾三丁目
佐真下65番地
東村字平良屋之北原

（単位：㎡）

用途別内訳	令和4年度面積		令和5年度増減面積		令和5年度面積		原因
	筆数	面積	増加	減少	筆数	面積	
1. 学校用地							
1) 宜野湾二丁目	72	113,915.23	0.00	0.00	72	113,915.23	
2) 宜野湾三丁目	2	3,055.00	0.00	0.00	2	3,055.00	
小計	74	116,970.23	0.00	0.00	74	116,970.23	
2. その他の土地							
1) 宜野湾二丁目	1	17.85	0.00	0.00	1	17.85	
2) 宜野湾三丁目	8	1,398.02	0.00	0.00	8	1,398.02	
3) 佐真下65番地	5	1,087	0.00	0.00	5	1,087	
4) 東村字平良屋之北原	11	44,917.58	0.00	0.00	11	44,917.58	
小計	25	47,420.45	0.00	0.00	25	47,420.45	
合計	99	164,390.68	0.00	0.00	99	164,390.68	

2. 建物の部

（大学所有建物）

（単位：㎡）

建物種別	令和4年度延床面積	令和4年度増減面積		令和5年度延床面積	原因
		増加	減少		
校舎等	55,380.37	0.00	0.00	55,380.37	
その他・建物	263.32	0.00	0.00	263.32	
計	55,643.69	0.00	0.00	55,643.69	

本年度中に取得した土地・建物・施設設備

(単位：千円)

種別	摘要	所在	構造	面積	金額
構築物	グラウンド外灯照明塔改修工事費	構内			84,700
構築物	グラウンド外灯照明塔改修工事設計業務委託費	〃			1,811
構築物	グラウンド外灯照明塔改修工事監理業務委託費	〃			1,144
構築物	第三駐車場ガードマンボックス取替工事	〃			1,355

本年度中に改修した主な施設設備

(単位：千円)

施設名称	所在	改修内容	金額
図書館	構内	図書館セントラル空調設備(地下2階西側系統)送風機修繕工事	3,608
〃	〃	図書館・13号館 高圧幹線ケーブル更新工事	4,862
教室研究棟	〃	7・9号館低濃度PCB含有変圧器更新工事	3,838
〃	〃	3号館3階手摺取替工事	2,805
〃	〃	3号館防火シャッター修理工事	2,750
〃	〃	5号館LBS及びコンデンサ・リアクトル更新工事	1,158
サークル棟	〃	サークル棟高架水槽更新工事	1,771
体育館	〃	体育館棟高圧ケーブル更新工事	1,430
構築物	〃	多目的グラウンド人工芝等修繕工事	2,420
〃	〃	タンク木囲いやり替え工事	998
〃	〃	第一駐車場フェンス補修工事	990
			26,630

3. 機器備品等の部

令和6年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	令和4年度末	令和5年度末	増減 (△)	うち償却累計額
教育研究用機器備品	1,953,782	2,022,787	69,005	1,782,963
管理用機器備品	202,587	189,097	△13,490	119,789
車 両	34,994	34,994	0	33,233
計	2,191,363	2,246,878	55,515	1,935,985

本年度取得備品等

(単位：千円)

科 目	購 入		寄贈受入れ		計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
教育研究用機器備品	304	69,927	9	2,075	313	72,002
管理用機器備品	10	7,327	0	0	10	7,327
車 輛	0	0	0	0	0	0
計	314	77,254	9	2,075	323	79,329